

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

第 4 号

・ 1989年 8月

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

第 4 号

1989年8月

秋田県埋蔵文化財センター

序

当埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財の発掘調査や研究のみならず、一般県民を対象とする発掘調査報告会などの活動を実施しています。

研究成果を発表する場としての研究紀要も本誌で第4号となり、これまでに11篇の論考を掲載しております。本号の「秋田県の縄文時代後期の土器」は県内出土の縄文時代後期の土器を、これまでの編年を援用して整理し概観したものです。「竪穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について」は、この種の遺構が県内で検出されたことを受けて、類例を交えてその特徴を抽出したものです。「大仙市蛇川遺跡より採集された遺物について」では、縄文時代中・後期、平安時代、江戸時代における人々の残した資料を紹介し、磁器碗の焼成窯を肥前に求めています。

本誌が考古学研究や埋蔵文化財調査の資料として広く活用されることを期待するとともに、一層の御指導と御叱正を賜りますよう願ってやみません。

平成元年8月1日

秋田県埋蔵文化財センター

所長 富樺 公一郎

目 次

秋田県の縄文時代後期の土器 高橋忠彦 (1)

竪穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について
——能代市福田遺跡・十二林遺跡を端緒として——

..... 高橋 学 (23)

〔資料紹介〕

大曲市蛭川遺跡より

採集された遺物について 能登谷宣康 (41)

秋田県の縄文時代後期の土器

高橋忠彦

1 はじめに

秋田県における縄文時代後期の土器に対する研究は、隣接する特に岩手県・青森県に比しておくれている。その理由は、当該期遺跡の調査件数と資料が少なかった事が第一の原因である。さらには県内における縄文時代全般にわたる土器様相が判然としていない事もあげられる。ここで縄文時代後期の土器を取り扱うのは、前期・中期の土器に対しては円筒式、大木式の諸型式の変遷が定着し、また晩期の土器に対しては大洞式の諸型式が用いられ、少なくとも東北北半の土器様相と大差なく推移していることが認められるが一方で、後期の土器に対しては十腰内式・門前式・宮戸式などの諸型式がやや繁縝に採用され、その結果として県内における縄文時代後期の土器の実態が把握しにくい状況におかれていると考えるからである。このことは、これまで後期土器の資料にまとまったものが無かったこと、また土器そのものが多様性をもつていてことなどが考えられる。拙稿ではこうした状況を省み、今一度県内出土の後期土器資料を概観して見たい。

2 研究略史

東北北半の後期土器の研究は、磯崎正彦氏による十腰内土器群の分類にその曙光を見ると言っても過言ではない。磯崎氏は十腰内遺跡出土の土器を第Ⅰ～Ⅴ群に分類し、第Ⅰ群土器を後期初頭に位置付け、関東の掘之内式、東北南半の宮戸Ⅰa・b式に相当するとしたが、中期末葉からこのⅠ群上器の間に一、二型式の存在を示唆している。次の第Ⅱ・Ⅲ群土器は加曾利B1・B2式、南境式に相当する土器とし、さらに第Ⅳ・Ⅴ群上器は後半から末葉の土器で金剛寺式や宮戸Ⅲa・Ⅲb式に相当させながらも三型式以上の細分の可能性を認めている。

青森県ではこの十腰内土器群を中心として編年論が展開されて行く。中の平遺跡報文中では十腰内Ⅰ群をa・bに2分類し、大曲Ⅰ式→十腰内Ⅰa式→十腰内Ⅰb式の変遷が提唱され、また葛西勉氏は十腰内Ⅰ群土器をⅢ段階に細分し、第Ⅰ段階の貼付文や沈線による渦巻文の描かれる上器を前十腰内Ⅰ式とした。さらに成田滋彦氏は塗沢式→前十腰内Ⅰ式→十腰内Ⅰa式

→十腰内Ⅰb式→十腰内Ⅱ式の変遷を唱えた。

本間宏氏は東北地方北部における後期前葉土器の文様に、方形区画文と三角形区画文の2系統があるとし、上村式→葦窓式→萱沢式という変遷を掲げている。

一方後期半の土器に対しては、安孫子昭二氏による一連の『コブ付土器の編年』研究が行われ、十腰内Ⅴ群の細分に少なからず影響を与えた。また最近では岡田康博氏によって十腰内Ⅲ～Ⅴ群土器に対する再検討がなされている。

これに対し岩手・宮城県の当該期の土器研究は良好な遺跡に恵まれているせいもあって好資料を提供している。門前式土器の指標となった門前貝塚を初め、崎山弁天遺跡・貝鳥貝塚などで層位的な調査が行われている。また最近では立石遺跡・觀音堂遺跡の調査によって中期末葉から後期にかけての土器様相が把握されつつある。こうした中で熊谷常正氏は門前式土器の検討を行い、従来の門前式をⅠ～Ⅴ段階に細分している。

東北南部にあたる宮城県では伊東信雄、斎藤良治、後藤勝彦氏らの該期土器研究が一時期展開されるが、近年においては、南境・宮戸・金剛寺式などに対する論考が見られず既式土器の内容が漠然としている状況にある。

秋田県においては、後期土器の唯一の型式とも言える大湯式がある。大湯式は大湯環状列石やその周辺遺跡から出土する土器群に対して用いられた型式名である。江坂輝弥氏はこの大湯式土器を加賀利BⅡ式に併行するとしたが、先の磯崎氏による十腰内土器群の編年の提起によって、大湯式はその中に包括されてしまった。しかしながら昭和61年、秋元信夫氏は、継続して調査している大湯環状列石とその周辺遺跡から出土する土器を3段階に分類し大湯Ⅰ～Ⅲ式を提倡し、再度大湯式の型式設定をおこなっている。

3 繩文時代後期の土器

秋田県において、昭和50年代からの大規模開発に伴う遺跡の調査件数の飛躍的な増大は、それまで内容の不明な部分について多くの成果をもたらす一方で、研究者による整理・集成もおぼつかないほど一気に資料が増加してきている。こうした状況の中で、小稿では県内出土の縄文時代後期の土器の整理を第一義とし、秋田県の該期土器群の様相の一端を把握できればと思っている。

ここでは土器群をⅠ期（前葉）・Ⅱ期（中葉）・Ⅲ期（後葉）に大別し、それをさらに細分して説明を加えたい。なお、掲載した土器実測図は縮尺不同であり、図によっては掲載書中の図を一部補正したものもある。また末尾には、収載した土器の出土遺跡と掲載書名を付した。

(1) 第Ⅰ期の土器

後期前葉の土器で、3段階に分けられる。

① 第1段階 (第1図)

後期初頭の土器である。1~6は秋田市御所野に所在する坂ノ上ド遺跡の上坑内からそれぞれ一括出土したものである。3の深鉢形土器はやや外反する口縁部から直線的に底部にいたるもので、体部上半から口縁部にかけては細い粘土紐貼付の隆帯によって方形に区画され、その中に「し」字状の磨り消し部分をもつ。また隆帯の各コーナーには2個1対の粘土粒が付される。6にはボタン状の隆帯が付される。

7~10は県北部の遺跡から出土した資料である。7・8では口縁部が無文で隆帯が付され、7では隆帯に沿って刺突が施され、また8の縦位の隆帯下にはボタン状の貼付文がみられる。9・10は細い隆帯上に縄文を付すもので、9では2本1組の隆帯が無文の口縁部に縦位に、体部では菱形に付される。菱形の接点には隆帯による円文も施される。10では隆帯による文様帶は体部上半に限られる。9・10のような細い隆帯上に縄文を施す土器は県内では類例を他に見ない。

11~13は器面に刺突を施すもので、11・12は秋田市の坂ノ上A遺跡、13は大館市の萩崎遺跡からの出土である。11の刺突は指頭によるものである。

② 第2段階 (第2・3図)

縄文を地文として沈線文で文様が描かれる土器で、挿図中の土器は全て県北部の遺跡より出土しており、県南部では今のところ出土する遺跡は無いようである。14は体部上半では渦巻き状の、体部中央には「コ」の字状の沈線文が描かれる。16・17では規則性の無い細い沈線が体部全面に施されるが、17では縦位の2条の沈線が文様帶を区切るようである。15は磨り消しを頸部に施し口縁部文様帶と体部文様帶を区画している。

19~21は口縁がやや肥厚し無文となり、体部文様帶が2段に構成されるものである。外反する口縁部は波状を呈し、体部上半にわずかにふくらみをもつ。20では口縁部無文帶の波頂部下に盲孔が付される。体部文様帶は地文を縄文として、2本1組の沈線で体部を2段に区画しその中に末端が渦を巻く斜行する沈線が引かれる。20・21の沈線内はかなり複雑ではあるが磨り消しが行われる。

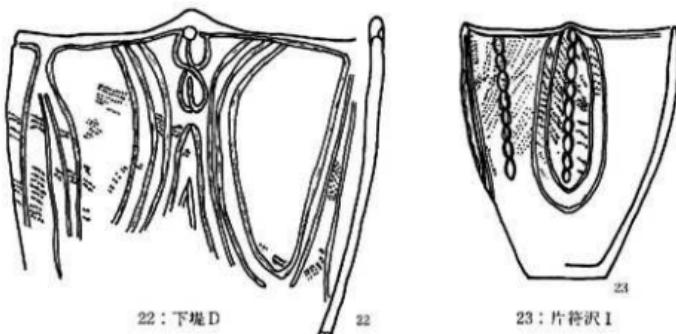
第3図の22は撚糸を、23は縄文を地文として沈線によって文様が描かれる土器である。11縁には小さな突起があり突起下には22では鉤状の、23では連鎖状の沈線文が施される。



第1図 第1期第1段階の土器



第2図 第1期第2段階の土器(1) 16・17・19~21: 鳥ヶ長根Ⅳ



第3図 第Ⅰ期第2段階の土器(2)

③ 第3段階 (第4~6図)

隆沈文や沈線文によって文様が描かれる土器である。

第4図の上器は無文地に隆帶に沈線を沿わせた隆沈文によって文様の構成される土器である。深鉢形土器には外反し口縁部が波状を呈するものがあるが、24のように体部に丸みをもつものや、25~27のようにほぼ直線的に底部にいたるものがある。体部文様帯はやはり2段に構成される。24では口縁部に細長格円形区画文が横に配され、体部上半を細かく独立する隆沈文が描かれ、体部下半では矩画的なモチーフをとる。25では口縁部が長方形に区切られ、その下は円文とそれを繋ぐ一条の隆沈線がある。体部下半には細かな格円区画文が施される。26は内済する口縁部の波頂部下に「8」の字状の隆帶が付される。体部の文様帯は2段構成をとり、上段は上下に逆向きの渦巻き状のモチーフが描かれ、下段には渦巻き状の文様が描かれる。27は大きく外反し、わずかに波状を呈する口縁部で、文様帯は口縁部と体部には末端が渦巻く斜行する隆沈線が描かれる。

壺形土器は直立ないしは外反し、口頸部は鋭く「く」の字状に屈曲し、体部下半に最大径をもち、とくに30・34などは卵形の均整のとれた形状を呈する。口縁部の文様帯は28のように2本の隆帶間に円文と口唇部に隆帶のあるものや、29のように振られた隆帶の付されるものがある。体部文様帯は30~32のように不整形な小さな区画文があり、31・32ではその間を斜行あるいは「X」字状の無文帯で区切るものがある。33の体部文様帯は2段に区切られ、深鉢形土器26に極めて類似する文様構成をとる。34は縱位の沈線によって4単位に分割されその中に小さな渦巻き状文が施される。隆沈文は頸部と体部下半に用いられる。

浅鉢形土器は口縁端部が鋭く屈曲して外反し、体部上半に丸みをもつ小さな底部にいたるも

のである。37・38のように口縁部の一部が突起状になるものもある。体部文様帶は深鉢形土器や壺形上器とほぼ同じで、35~37のそれは24や30~32などに酷似する。38は25の体部文様と同じであろう。39は器形的には35と同じであるが、体部文様帶を構成するのは沈線である。

40は飛鳥平遺跡 S K 022土坑より出土した切断蓋付土器で、全面に赤色塗彩されている。41も切断蓋付土器で飛鳥平遺跡に隣接する北の林Ⅱ遺跡より出土したもので沈線文が施され、深鉢形上器第2図の14と供伴したものである。

第5図の42~45は隆沈文で描かれるモチーフが多条の沈線に変わるもので、深鉢形土器・浅鉢形上器とも器形は第4図のそれと同じである。

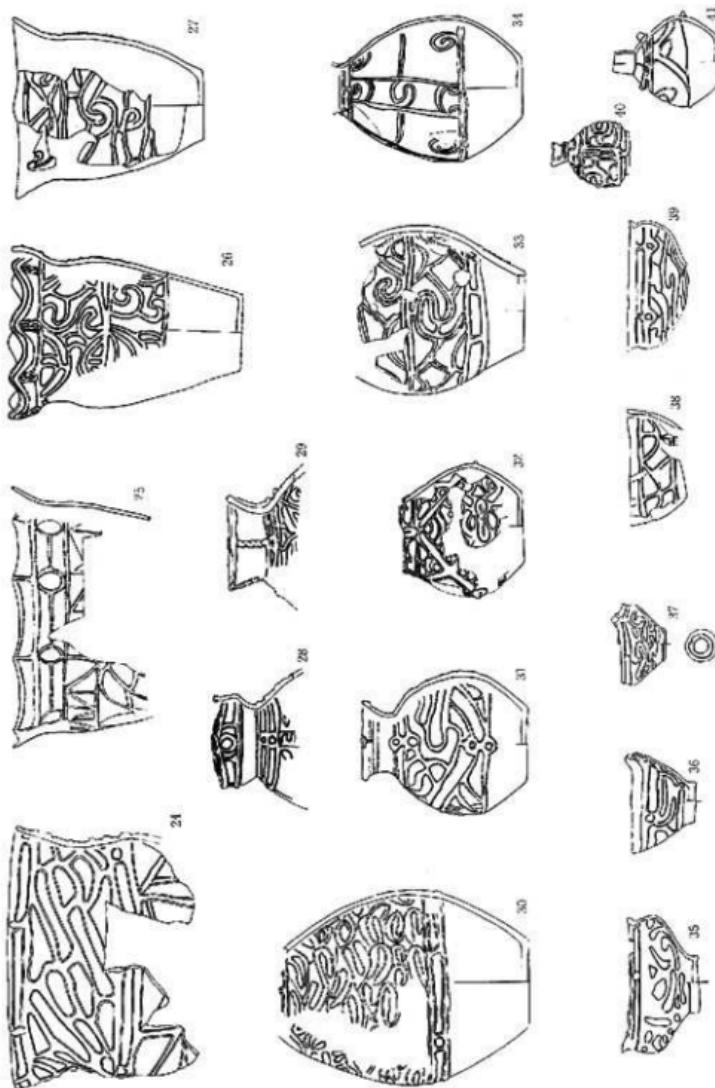
46~77は磨り消しや充填によって幅の狭い沈線間に縄文を付す鉢形土器や壺形土器である。

深鉢形上器は波状を呈し外反する口縁部と体部最大径が上半にあるもので、文様帶は口縁部と体部上半に限られる。口縁部の文様は46~49・54・56・57では波頂部に呼応して渦巻文ややや崩れた「U・V」字状文が付される。体部文様帶は51~53以外は1段構成となり56の流線的なもの以外はこれも波頂部に呼応して渦巻文が配されている。また56~60には鍵形の文様が施される。51~53は筒形の器形を呈し体部文様帶が2段構成となるが、主文様の渦巻文はやはり口縁波頂部に対応して付されている。この段階で新たな器種として52のような片口土器が出現していく。

壺形土器も最大径が体部上半にあり文様帶も上半に限られ1段構成をとり、体部の文様も深鉢形土器とほぼ同じで、62~64のそれは47・54・55とほとんど同じモチーフである。また65・69のように矩形的な文様の配されるものもある。70・71の小型の壺形土器にはやや難な鍵形の文様の屈曲部に円形刺突の施されるものがあり、これは深鉢形上器60にも見られる。

72~79は小型の鉢形土器で器形的には深鉢形土器と変わらない。体部文様帶も72・73・76のように類似するものがあるが、75・77のように三角形状を呈したり、78のやはり鍵形のモチーフを描くものがある。

80~82は体部全面に縱位の矢羽根状の沈線が施される深鉢形土器でいずれも大湯環状列石周辺遺跡B区から出土したもので特に80は鉢形土器76と土坑内より供伴したものである。この矢羽根状の沈線文の付される土器は県内のほかの遺跡では例を見ない。

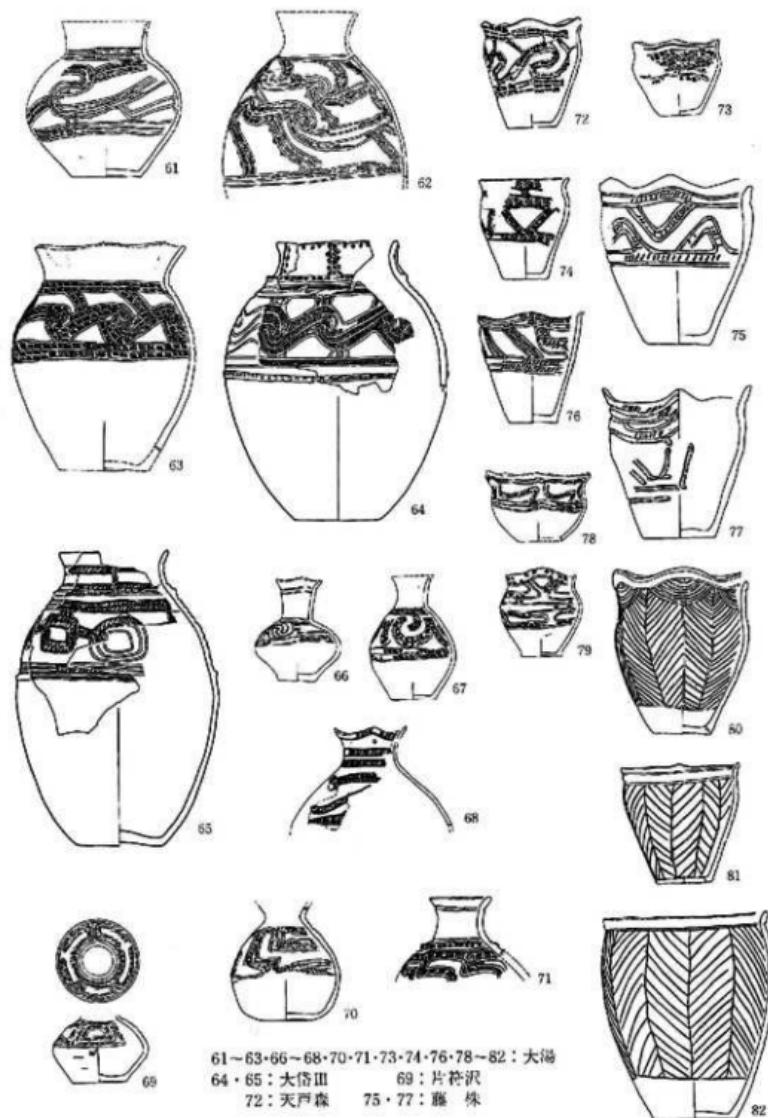


24：萬ヶ長柄W 25・31：萬ヶ長柄地 26・28・29・34：大湯 27・32・33・38：灰神 30：御休室 35～37・39：原の下
40：飛鳥平 41：北の山II

第4図 第1期第3段落の土器(1)



第5図 第1期第3段階の土器(2)



第6図 第1期第3段階の土器(3)

(2) 第Ⅱ期の土器

後期中葉の土器で、2段階に分けることができる。

① 第1段階 (第7図)

平行沈線や入組文風の文様を主文様とする土器である。

深鉢形土器には口縁部に花弁状の大きな突起をもつ土器が特徴的である。体部には95~97のように突起に対応して入組文風の文様が描かれる。また98~100では平行沈線によって細く画された絹文帯に弧状や「S」字状の沈線を施すものがある。83・84の鉢形土器には体部文様帶として鍵形の文様が残る。89~90でも98~100と同様の施文がなされる。92~94の文様帯は体部中央に限られ、文様の施される部分のみ断面では肥厚している。文様は幅広で数条一組の沈線が右下がり、左下がりと交叉にくりかえされる。93では地文に縄文が付される。

壺形土器は口縁部が外反し頸部が「く」の字状を呈し体部中央部で大きく膨らむものである。口縁から頸部にかけては無文となり体部にはおおらかな人組文の粗型とも思われるような文様が4単位で施される。

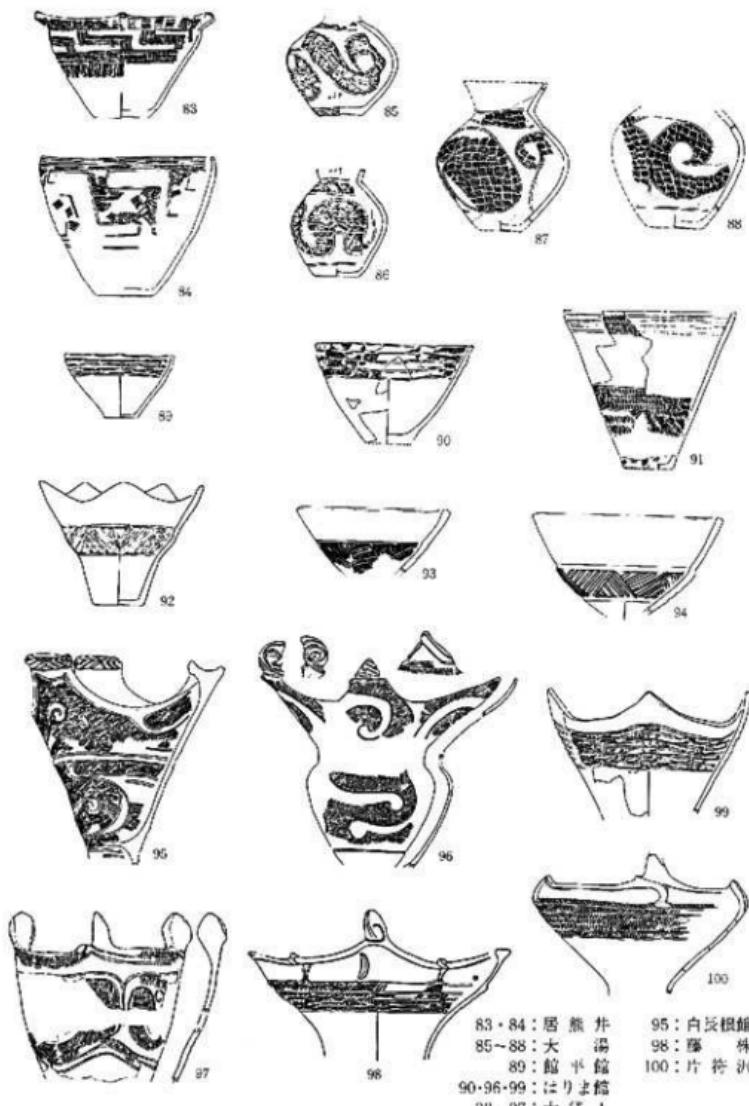
② 第2段階 (第8図)

入組文の粗型とも言える磨消による曲線的なモチーフが描かれ、刻目が施されるものがある。

深鉢形土器には前段階の花弁状の口縁部をもつ101や103・104のように外反する口縁部から直線的に底部にすぼまる器形のものがある。体部文様には「コ」の字状の磨消が行われる。101・102の口縁部には刻目が巡る。鉢形土器107・109・111は直立する口縁部、体部上端に丸みがあり、小さな底部にいたるものである。107では口縁部に3段の刻目帯があり、体部上半には前段階の鉢形土器92~94と同じ沈線文が引かれる。109では口縁上端と体部との境にそれぞれ2段の刻目帯が施され、体部文様は磨り消しによる「S」字状のモチーフが描かれる。111も同様の文様構成をとるのであろう。浅鉢形土器も前段階の93・94に器形的にはほぼ同じである。106・108・110の体部文様には磨り消しが行われ、無文の口縁部と体部の境には格円形の小刺突が施される。

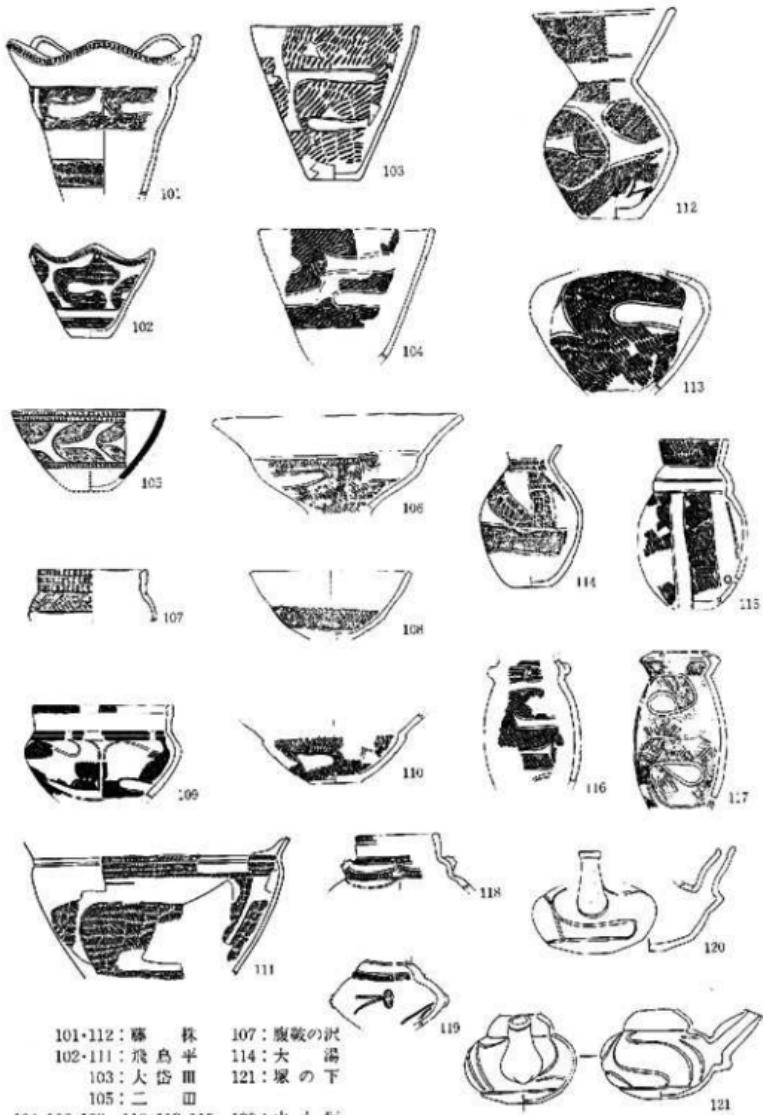
壺形土器には口縁部が大きく外反し、体部中央部が丸く張り出す112や体部上半に最大径のある113がある。体部の文様帯は大きく2単位に描かれる。114~117は体部の細長いものでこのうち115~117は体部下端に孔のある有孔土器である。114・115の体部文様は継ぎに区画され、116・117の体部文様は2段構成をとり、116では入組文風の、117では渦巻き状のモチーフが描かれる。

注口土器の118・119は直立する口縁部、膨らみをもつ頸部、体部中央が鋭く張り出すもので、口縁上端と頸部に刻目帯が巡る。体部には細い沈線でもって文様を描く。118では頸部に119では体部中央に刻みのあるコブが付される。120・121は器面全体が丁寧に研磨された土器で、曲



第7図 第II期第1段階の土器(1)

83・84:居 無 井	95:白長根館
85~88:大 湯	98:藤 株
89:館 平 館	100:片 特 沢
90~96~99:はりよ館	
92・97:大 清 1	
93・94:中 小 坂	



101・112：藤 株
 102・111：飛 鳥 平
 103：大 盆 三
 105：二 四
 104・106・108～110・113・115～120：中 小 坂
 107：腹 瓶 の 洗
 114：大 湯
 121：塚 の 下

第8図 第二期第2段階の土器(2)

線的な沈線で文様を描く。

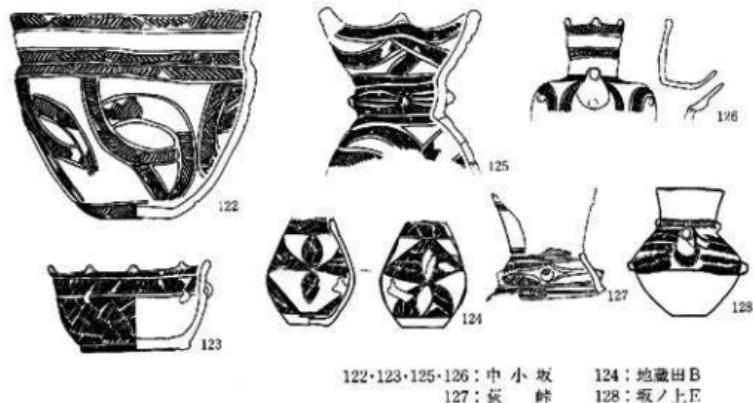
(3) 第Ⅲ期の土器

後期後業の土器である。

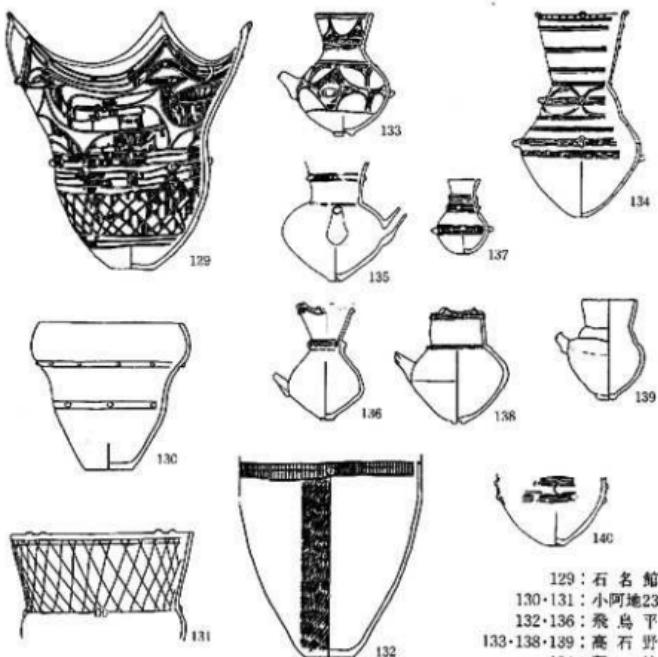
① 第1段階 (第9図)

注口土器にコブが付されるもので、文様は弧状の縄文帯が入組文を描くものである。鉢形土器112と123は中小坂遺跡の堅穴住居跡で供したもので、122は体部の文様は上下からのびる弧状の縄文帯が入組文のモチーフをとり、口縁部・体部の縄文は2種類の原体による羽状縄文である。123の浅鉢形土器は口縁部に小突起が配され、口縁部上半に2条の沈線が引かれる。下の沈線には小さな橋状の降帯が付される。

壺形土器124は壺形の体部で、2単位の文様は無文部と縄文部とがそれぞれ反転して描かれる。注口土器には125のように大きく外反して波状を呈する口縁部、文様帶のある頸部そして体部にいたるもので、口縁部と体部の文様は122と同様の文様が描かれる。コブは頸部に付される。127も同じであろう。126は123に似た小突起の付される筒形の口縁部をもつもので、体部には弧状の縄文帯が4単位配され、コブはこの縄文帯の弧状の中に付される。128はやや外反し無文の口縁部から算盤玉状の体部にいたるもので、体部文様は磨り消しによる人組文でコブは体部中央の注口部と同位置と頸部に付される。



第9図 第Ⅲ期第1段階の土器(1)



第10図 第III期第2段階の土器(2)

- 129: 石名鉢
 130・131: 小阿地23
 132・136: 飛鳥平
 133・138・139: 高石野
 134: 藩株
 135・140: 中小坂
 137: 中山

② 第2段階 (第10図)

コブの付される土器である。

深鉢形土器129は外反し大きな波状を呈する口縁部、体部下半に丸みをもつ。条痕文に似た地文に体部上半では磨消による入組文が、体部下半では格子目状の沈線が施される。コブは口縁部頂部と体部上半には小さなコブが、体部中央部には大きめのコブが付される。130では口縁部と体部の境と体部中央部の沈線間に整然とコブが配される。131では格子目文の口縁部と体部を画するように2個1対のコブが、132では体部上半の刻目带上にコブが付される。137の壺形土器も刻目带上にコブが貼付される。

注口土器は外反する口縁部や頸部及び体部の平行沈線上や細い縄文帶上にコブの付されるものや、136のように口縁部と頸部にのみ小さなコブの貼付されるものがある。この段階の注口土器には体部中央に最大径をもち、底部はボタン状の小さなもので極めて安定感を欠くものである。また無文土器も多くなる。

4 各期の土器について

これまで県内出土の土器を概観したが、段階によつては資料が少なかつたり、出土地域に偏りがあつたりで資料の選択には多分に恣意的な部分がある。従つて、秋田県における該期の土器について総体的に述べるにはやや無理の生じるところとなるが、本項では各期各段階の土器について述べたい。

(I) 第Ⅰ期の土器

第1段階とした土器には体部上半の文様帯が隆帯により方形に区画され、2・3の粘土粒の貼付や5の口縁に沿う円形刺突、6のボタン状貼付文が特徴である。丹羽茂氏の大木10式の第Ⅲ段階に後続するものと考えられ、宮城県の六反田遺跡の第Ⅰ群土器、岩手県の觀音堂遺跡の第Ⅵ群土器の一例に併行するものであろう。両者とも後期初頭に位置付けており、さらに熊谷氏は今村啓爾氏の門前Ⅰ式に先行するものとして門前Ⅰa式を提唱し、坂ノ上A・F遺跡出土の上記土器をこれに併行させている。県内ではこの種のまとまった資料は少ないが、先の秋田市御所野台地を中心として、県南部に資料が増えつつある。

第1図11~13の刺突文のある土器は、以前から三十塗場式土器との関連性が問われてきた土器である。県内でも掲載資料以外に、西仙北町の上野台遺跡、雄物川町の根羽子沢遺跡でも確認されており、また岩手・宮城県でもその出土がみられる。いずれも他の土器との併存関係が明らかではないが、これら一連の土器を出土する遺跡では大部分が中期大木10式土器と後期初頭の土器を中心に出土している。三十塗場式土器については、近年田中耕作氏により關東の称名寺・瑞之内式との関係が明らかにされており、これら刺突文系の土器を後期の初頭に安易に位置付けることには危険があり、県内における資料の増加とその併存関係の詳細な調査が必要となろう。

第1図の9・10の深鉢形土器で細い隆帯上に繩文が回転施文されるのは県内では少ないものではないだろうか。青森県の牛ヶ沢遺跡第Ⅲ群土器、葦窪遺跡第Ⅲ群土器などに類例が見られる。本間氏はこれらの土器を後期第2段階とし垂溝式の型式名を設定している。

第2段階のうち第2図の深鉢形土器は成田氏が提唱する螢沢式で、中沢西張遺跡の第1号住居跡床面出土の土器と螢沢遺跡の第1~3群上器を指標とするものである。文様は沈線で描かれるものが主で「コ」の字状や渦巻文である。19~21のように地文を繩文として口縁の波頂部に対応して渦巻文が配されるのも特徴である。

第3図の22・23は貝鳥貝塚第Ⅱ群第2類土器、觀音堂遺跡第Ⅵ群4類上器などに類似する資料があり、宮戸Ⅰb式に併行するものと考えられる。特に23を出土する片符沢Ⅰ遺跡は、後期

初頭から中葉までの土器を出土しているが、このうち口縁部に沈線により、盲孔や貫通孔を中心とする同心円状の文様の施されるもので、網取Ⅱ式に併行すると思われる土器が多く出土している。

第3段階の土器は十腰内Ⅰ群に併行するものであるが、このうち25~27の深鉢形土器を中心として第4図の土器は前十腰内Ⅰ式に相当するものと考えられる。前段階の渦巻文を主体とする文様構成は引き継がれるが、第4図で見られる隆沈文は影をひそめ、ほとんど沈線によって文様が描かれる。特に第2図19~21の体部文様帯の2段構成は第5図の深鉢形土器では1段構成となり、わずかに口縁部頂部下に「U・V」字状の縄文部となって2段構成の名残を留めるだけである。この文様構成は第6図でも同じである。これには秋元氏の言う大湯Ⅰ・Ⅱ式が相当する。

(2) 第Ⅱ期の土器

十腰内第Ⅱ・Ⅲ群に相当する土器である。

第1段階の土器は十腰内Ⅱ式に相当すると考えられる土器である。十腰内遺跡の報文中では第Ⅱ群土器の文様構成としてa平行線的な文様帶、b曲線的な文様を特徴としているが資料数の僅少なことから詳細な内容については触れられていない。第7図の89~91、99~100はaに相当するもので、平行する縄文帯に弧状や「S」字状の沈線を施したり、口縁部に装飾的な突起を有するのは加賀利B1式そのものと言える。92~94の体部にのみ施される幅広の沈線文は十腰内遺跡の報告中では見られないものだが、貝鳥貝塚第Ⅲ群第2類土器、崎山弁天遺跡の第V群第2類土器、第VI群第2類土器にも見られ、十腰内Ⅱ式土器に供伴している。bの曲線的な文様とは85~88、95~97の体部文様に見られる入組文風の文様である。

第2段階の土器は十腰内第Ⅲ群土器であるが、第Ⅱ群土器の内容が不十分なため明確に一線を引くことは不可能である。一つの目安として口縁部の刻目や、一種の原体による羽状縄文があげられる。深鉢形土器では101・102のように前段階の花弁状の突起を残すものもあるが、11縁の半壇なものもある。壺形土器112・113や深鉢形土器には前段階に類似するものもあるが、107・109のように口縁部が直立する鉢形土器や114~117の格円形の体部をもつ壺形土器がある。特に115・117の有孔土器はこの段階から次の段階あたりに出現する。注口土器には無文で器面が研磨されるものもある。

(3) 第Ⅲ期の土器

十腰内Ⅳ・Ⅴ群土器に相当する土器である。

第1段階の土器は十腰内Ⅳ群に比定できる。弧状の縄文帯が描く入組文や2種類の原体によ

る羽状縞文、注口土器のコブの貼付を特徴とする。資料的に少なく内容が今一つ不十分である。第2段階の土器は十腰内第V群と考えられるが、深鉢形土器をみても129は安孫子氏の言うコブ付の深鉢形土器第1段階、131は第2段階に相当するし、刻目帯の出現、無文土器の盛行など諸要素の土器が含まれており、幾つかに細分される可能性がある。なお、秋田県内でコブ付土器を主体とする遺跡には大内町の鹿ノ爪遺跡や昭和町の狐森遺跡などがあり、それぞれ第Ⅲ期第1段階と第2段階の極めて良好な資料があるが、未調査のため内容が不明である。

5 おわりに

秋田県における縄文時代後期の上器を概観したが、資料には地域的に大きな偏りがあり一概に後期全体の土器様相を語るものではない。全期を通じて資料の圧倒的に多いのは県北部特に米代川以北の遺跡であるが、このことは調査された該期遺跡が県南部に少ないとによるもので、決して遺跡数の寡多によるものではないことを承知されたい。

第Ⅰ期第1・2段階には県北部では葦窓式や螢沢式の存在があり、中央部から南部にかけては門前I a式や宮戸I b式に併行する土器があり、それぞれ中期末葉の円筒土器文化と大本文化が踏襲されたことは言うまでもない。しかし三十櫛場式系列の土器の出土や集落遺跡の少なさはこの時期の動態が相当流動的だったことの反映ではないだろうか。こうした傾向は次の第3段階にも見られ、第Ⅱ期の加賀利B式との併行期を迎えて沈静化し、第Ⅲ期のコブ付土器の時期になって北日本全体で安定する。この安定こそが次の晩期亀ヶ岡文化の母体となったのであろう。

掲稿で扱った資料は完形土器かそれに準ずるものだけを掲載しており、拓影資料を取り上げなかったため各期各段階の内容が不十分になってしまった。また各期の分類基準も明確にできなかった。このことは全く筆者の力量不足によるものである。今後、資料の増加もさることながら、該期の遺跡・遺構や土器の詳細な検討を行い、稿を改めて秋田県の縄文時代後期について言及したい。

掲載資料出土遺跡名と文献名一覧

遺 跡 名

文 獻 名

- 飛 鳥 平：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅳ」秋田県文化財調査報告書第89集
1982（昭和57年）
- 案 内 Ⅲ：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅴ」秋田県文化財調査報告書第99集
1983（昭和58年）
- 石 名 館：秋田県教育委員会「石名館遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第112集 1984（昭
和59年）
秋田県教育委員会「石名館第2次発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第138集 1986（昭
和61年）
- 大 俗 Ⅰ：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書X」秋田県文化財調査報告書第109集
1984（昭和59年）
- 大 俗 Ⅲ：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書XII」秋田県文化財調査報告書第120
集 1984（昭和59年）
- 大 湯：鹿角市教育委員会「鹿角市史 第1巻」1982（昭和57年）
鹿角市教育委員会「大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(1)～(4)」鹿角市文化財調査資料29・
31～33 1985～1988（昭和60～63年）
- 御 休 堂：鹿角市教育委員会「御休堂遺跡発掘調査報告書」鹿角市文化財調査資料19 1981（昭和56年）
- 居 井：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書I」秋田県文化財調査報告書第78集
1981（昭和56年）
- 片 特 沢 Ⅰ：秋田県教育委員会「片特沢遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第72集 1980（昭
和55年）
- 北 の 林 Ⅱ：秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅳ」秋田県文化財調査報告書第90集
1982（昭和57年）
- 小 阿 地 23：秋田市教育委員会「小阿地一下堤遺跡・坂ノ上遺跡発掘調査報告書」1976（昭和51年）
- 坂 ノ 上 A：秋田市教育委員会「小阿地一下堤遺跡・坂ノ上遺跡発掘調査報告書」1976（昭和51年）
- 坂 ノ 上 E：秋田市教育委員会「秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書」 1984（昭和59
年）
- 坂 ノ 上 F：秋田市教育委員会「秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書」 1985（昭和60
年）
- 下 堤 D：秋田市教育委員会「下堤D遺跡発掘調査報告書」 1982（昭和57年）

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第4号

白長根館 I : 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書X II』秋田県文化財調査報告書第120集
1984 (昭和59年)

高石野 : 琴丘町教育委員会『高石野遺跡発掘調査概報』 1982 (昭和57年)

館平館 I : 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書X II』秋田県文化財調査報告書第120集
1984 (昭和59年)

地藏田B : 秋田市教育委員会『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書』 1986 (昭和
61年)

塚の下 : 秋田県教育委員会『塚の下遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第61集 1979 (昭
和54年)

鳴ヶ長根Ⅳ : 秋田県教育委員会『国道103号バイパス工事関係遺跡』秋田県文化財調査報告書第84集
1981 (昭和56年)

中小坂 : 秋田県教育委員会『中小坂遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第177集 1988 (昭
和63年)

中山 : 五城目町教育委員会『中山遺跡』 1983 (昭和58年)

萩崎 : 秋田県教育委員会『国道103号バイパス工事関係遺跡』秋田県文化財調査報告書第84集
1981 (昭和56年)

腹蔵の沢 : 秋田県教育委員会『腹蔵の沢遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第97集 1982 (昭
和57年)

はりま館 : 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書X』秋田県文化財調査報告書第109集
1984 (昭和59年)

藤林 : 秋田県教育委員会『藤林遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第85集 1981 (昭和
56年)

二田 : 余良修介・豊島晶『秋田県の考古学』郷土考古学叢書 1967 (昭和42年)

丸壁塚 : 秋田県教育委員会『丸壁塚遺跡・丸ノ台遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第
102集 1983 (昭和58年)

参考・引用文献

- 安孫子昭二 「東北地方における縄文後期後半の土器様式—所謂「コブ付土器」の編年—」『石器時代』第9号 1969 (昭和44年)
- 「コブ付土器様式から亀ヶ岡土器様式への変遷過程」『考古風上記』第5号 1980 (昭和55年)
- 磯崎正彦 「十腰内」十腰内遺跡調査团 1969 (昭和44年)
- 伊東信哉 「宮城県史34 史料篇II 考古資料」宮城県史刊行会 1981 (昭和56年)
- 今村啓爾 「称名寺式土器の研究(下)」『考古学雑誌』第63巻第2号 日本考古学会 1977 (昭和52年)
- 江坂輝弥 「東北—各地域の縄文式土器」『日本考古学講座3』河出書房 1956 (昭和31年)
- 岡田康博 「十腰内第Ⅴ群・第Ⅵ群・第Ⅶ群土器の再検討」『弘前大学考古学研究』第3号 1986 (昭和61年)
- 島西 助 「十腰内I式土器の編年的細分」『北東古代文化』第11号 1979 (昭和54年)
- 熊谷常正 「門前式土器の検討」『岩手県立博物館研究報告』第4号 1986 (昭和61年)
- 後藤勝彦 「陸前宮戸鳥居浜台廻貝塚出土の土器について」『考古学雑誌』第48巻1号 1962 (昭和37年)
- 「縄文後期宮戸I b式周辺の吟味」『東北の考古・歴史論集』 1974 (昭和49年)
- 「縄文後期の土器 東北地方」『縄文土器大成』3 講談社 1981 (昭和56年)
- 田中耕作 「所謂「三十種場式土器」の成立について」『信濃』第37巻第4号 1985 (昭和60年)
- 富樫泰時 「昭和町狐森遺跡出土の土器」『秋田考古学』第25号 1965 (昭和40年)
- 「日本の古代遺跡24—秋田一」 1985 (昭和60年)
- 成田滋彦 「後期の土器—青森県の土器」『縄文文化の研究4』雄山閣 1981 (昭和56年)
- 「切断縁付土器考」『弘前大学考古学研究』第3号 1986 (昭和61年)
- 丹羽 康 「中期の土器—大木式土器」『縄文文化の研究4』雄山閣 1981 (昭和56年)
- 本間 宏 「東北地方北部における縄文後期前栗土器群の実態」『よねしろ考古』第1号 よねしろ考古学研究会 1985 (昭和60年)
- 「縄文時代後期初頭土器群の研究(1)—東北地方北部を中心に—」『よねしろ考古』第3号 よねしろ考古学研究会 1987 (昭和62年)
- 「縄文時代後期初頭土器群の研究(2)『よねしろ考古』第4号 よねしろ考古学研究会 1988 (昭和63年)
- 秋田県教育委員会 「年羽子沢遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第176集 1988 (昭和63年)
- 「上野台遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅲ』秋田県文化財調査報告書第180集 1989 (平成元年)
- 青森県教育委員会 「中の平道路発掘調査報告書」 1974 (昭和49年)

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第4号

『千歳遺跡03』青森県埋蔵文化財調査報告書第27集 1975（昭和50年）

『並葉遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第84集 1983（昭和58年）

『牛ヶ沢(3)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第86集 1983（昭和58年）

青森市浜沢遺跡調査団 『浜沢遺跡』 1979（昭和54年）

花泉町教育委員会 『貝島貝塚』 1971（昭和46年）

大鰐町教育委員会 『崎山弁天遺跡』 1974（昭和49年）

大迫町教育委員会 『立石遺跡』大迫町埋蔵文化財報告書第3集 1979（昭和54年）

『般音堂遺跡』大迫町埋蔵文化財報告書第11集 1986（昭和61年）

陸前高田市教育委員会 『門前貝塚』 1974（昭和49年）

仙台市教育委員会 『六反田遺跡Ⅲ』仙台市文化財調査報告書第102集 1987（昭和62年）

豎穴住居と掘立柱建物が併列して 構築される遺構について

——能代市福田遺跡・十二林遺跡を端緒として——

高 橋 学

1 はじめに

秋田県埋蔵文化財センターでは、昭和62年度に八竜能代道路建設事業に係る4遺跡の発掘調査を能代市浅内地内において実施している。うち福田遺跡・十二林遺跡は縄文時代と平安時代の複合遺跡として周知されているが、遺構・遺物から平安時代中頃～後半期を主とする集落跡であることが明らかとなっている。

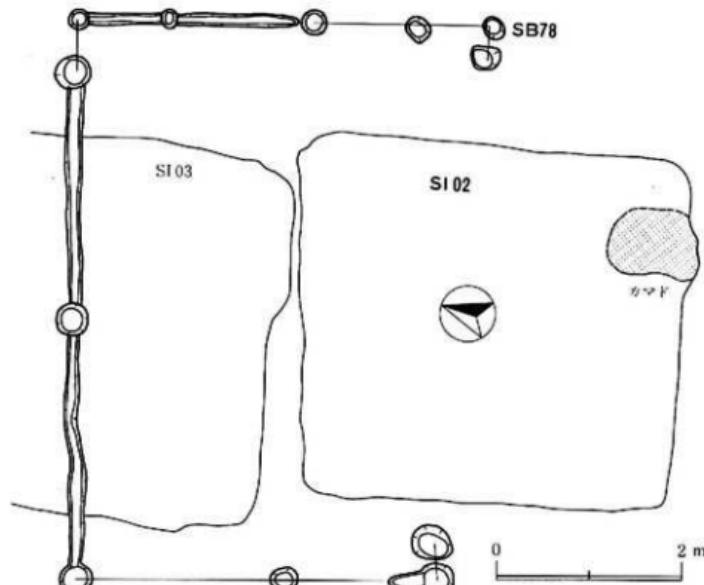
両遺跡は能代市の南郊、日本海に程近い米代川左岸域に位置している。2つの遺跡は直線距離にして約2km離れているが、いずれも標高25～37m位の成合台地と呼ばれる海成段丘上に立地している。

小稿では、それぞれの遺跡で一例ずつではあるが、豎穴住居と掘立柱建物が一体となって存在していたのではないかと想定できる遺構が検出されたことを受けて、周辺地域での類例を抽出して、この種の遺構の認知と特徴を引き出すことを目的とする。これはこれらの遺跡の発掘調査を担当した一人として、調査報告書においては筆者等の力量不足を第一義として、時間・紙数の制約などから“まとめ”的な観点において旨及することのできなかった点であり、今向いくらかなりとも公のものとし、先学の御見解をいただければ幸いである。

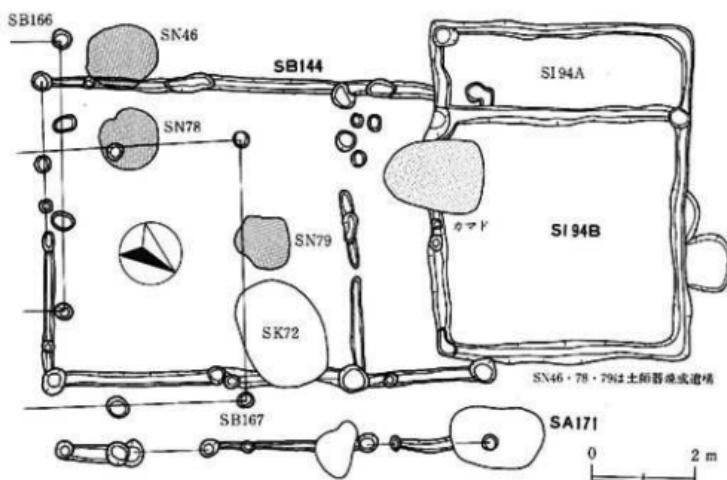
2 福田・十二林遺跡の事例について

(1) 福田遺跡（第1図）

福田遺跡の平安時代の遺構には、豎穴住居跡・掘立柱建物跡・豎穴状遺構・土坑・溝・柱列・土器焼成遺構などがある。遺構配慮から、豎穴住居跡や掘立柱建物跡などを溝で区画する一群（北部遺構群）と底面に柱穴状のピットを持つ溝=<有溝柱列と仮称している>及び柱列で区画する一群（南部遺構群）という想定される景観の異なる2つの区画施設からなっている。これらの年代については、出土遺物から9世紀後半から10世紀前半を中心とする時期を考



第1図 福田遺跡の事例



第2図 十二林遺跡の事例

えている。

堅穴住居跡（S 1）と掘立柱建物跡（S B）が併置されているのは、北部遺構群の S 102 と S B78 である。S 102 は一辺約 4 m 四方の方形の住居跡で、南壁東寄りにカマドが設けられている。壁溝はなく、柱穴も明確ではない。S B78 は柱穴間に溝を伴う建物で、S 102 と軸線をほぼ一致にし、これを囲むように配されている。柱間距離での規模は、住居跡北壁と平行する北面で 6 m、対する東（西）面で 4.2 m を測る。S B78 は当初、S 102 と重複関係をもつものと考えていた。ところが住居跡と重複する南面部分の柱穴及び溝が存在しないこと、これは住居跡床面高と柱穴底面高との比較により住居構築に伴い失われたものではない。また建物は基本的に 2×2 間の構造を取るものと思われるが、南面両端の隅柱から内側約 40 cm の位置に柱穴が配されている。これらのことから、両者が同時に存在していた可能性が高く、S B78 は南面の内側に配された 2 本の柱穴を終始点とするほぼ 3 面構造の、言い換えるば「コ」字形の建物跡であったと想定できるものである。位置的にも S 102 を取り囲むような独立した構造、もしくは“両者が一体となった住居”と考えることができるであろう。

（2）十二林遺跡（第 2 図）

十二林遺跡の調査区は台地上面の平坦地と南側斜面に及んでいる。平安時代の遺構としては、前者では、堅穴住居跡・掘立柱建物跡・土坑・溝・柱列・上器焼成遺構・製鉄炉など、後者では、米代川流域では初見となる地下式の須恵器窯跡、ほぼ同時期と見られる炭窯、鍛冶関連遺構が検出されている。福田遺跡と同様に 2 条確認された有溝柱列については、堅穴住居跡を中心とした一角を区画した施設と考えることができるし、これらの遺構群を大きく画するような柱列も配されている。年代は出土遺物から福田遺跡とはほぼ同時期と想定される。 .

堅穴住居跡と掘立柱建物跡が併列しているのは、台地上面調査区の S 194B と S B144 である。一辺約 5 m 四方の規模をもつ S 194B は、南壁西寄りにカマドを設けている。壁溝は全周し、柱穴は明確ではないが、四隅に配されたものと思われる。S B144 は福田遺跡の例と同様に柱穴間に溝をもつ建物であり、S 194B のカマドをもつ南壁側に構築されている。両者には重複関係はないが、後者が前者に一部覆い被さるような形となっている。柱間距離での規模は、カマド側の北面（梁行）で 5.4 m、対する桁行で 8.3 m を測り、基本的には 2×3 間構造を取るものと考えられる。北側梁行から内側約 2.5 m（1 間分内側）には梁行方向に間仕切り溝が掘られている。柱穴間を結ぶ溝は南側梁行の西半分が途切れていることから、出入口の可能性が考えられる。また東側桁行に平行して、この東 1.4 m には S A171 とした溝をもつ柱列が存在しており、S B144 に伴う施設と見ることができる。福田遺跡の事例とは若干様相を異にするが、いわゆる 2 つの遺構の位置関係や軸線方向からしても、1 つの棟として意図され構築された住

居" ということができるであろう。

2件の事例ではあるが、漠然としながらも從来の集落の構成要素としての竪穴住居跡や掘立柱建物跡といった範疇では把えることのできないような“住居”跡が、ここ能代市福田・十二林の両遺跡で確認されたことになる。

では竪穴住居跡と掘立柱建物跡が併列状態で検出されている事例が他にはないものであるのかどうか、県内の調査報告書を調べてみると、以外と類例が存在していることに気付く。次項では、これらの遺跡・遺構を抽出し、類型化を試みる。

3 秋田県内の類例について

この種の遺構については、竪穴住居跡と掘立柱建物跡が密接な関係を有しているのではないかという認識に立って調査・記録されている例は殆どなく、両者の位置関係などは縮小された遺構配置図を見ないと明らかにし得ない場合が大半を占めている。従って、以下に述べるもの以外にも類例が見いだせる可能性は高いものと思われる。

管見の限りでは県内で、福田・十二林遺跡を含めて11遺跡を数えることができる。このうち現在も調査中である大館市大館野遺跡を除く10遺跡で17例を抽出できる。遺跡分布でみると、大きく次の4つのグループに分けられる。

- (1) 米代川下流域左岸<能代市>福田、十二林、上の山Ⅱ (第6図)、腹臍の沢の4遺跡
- (2) 米代川中流域右岸<大館市>柏田、大館野の2遺跡
- (3) 米代川上流域右岸<鹿角市>北の林Ⅰ (第7図)、北の林Ⅱ、一本杉、中の崎の4遺跡
- (4) 垂柳川下流域右岸<秋田市>深田沢の1遺跡

このように分布範囲は1遺跡を除くと、米代川流域に集中していることが明らかである。しかも各グループ内の遺跡は互いに近接しており、同じような立地 (同一段丘面で標高も近似している) を示しているという共通点を引き出せる。遺跡の所在地、遺構の規模、面積等については第3表と第8図の分布図で一覧することとし、この種の遺構をカマドの位置を基準として類型化した上で記述を進めていきたい。

I類 竪穴住居跡のカマド側に隣接して掘立柱建物跡が併列される例

竪穴と掘立が面する部分でのそれぞれの壁長 (第3表の模式図によるA₁とA₂にあたる) の対比から、

- a 竪穴壁長 (A₁) より掘立壁長 (A₂) が短いもの<A₁>A₂
- b 竪穴壁長と掘立壁長がほぼ同一、もしくは掘立側が柱一本分位大きいもの<A₁≤A₂>

堅穴住居と掘立柱建物が併列して構築される造構について

c 堅穴壁長より掘立壁長が長いもの $A_1 < A_2$

I類における共通点は、一部の例外を除いてカマド煙出し部（煙道先端部）が掘立の壁で開まれるであろう内側に位置していることにある。

II類 堅穴住居跡のカマドをもつ壁以外に掘立柱建物跡が併列される例

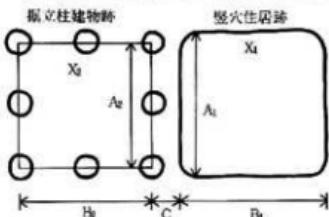
a 堅穴壁長 $A_1 >$ 掘立壁長 A_2 のもの b 堅穴壁長 $A_1 <$ 掘立壁長 A_2 のもの

III類 堅穴住居跡のカマドの位置が不明、もしくは設置された壁の異なる新旧2時期のカマドが認められる例

a 堅穴壁長 $A_1 >$ 掘立壁長 A_2 のもの b 堅穴壁長 $A_1 <$ 掘立壁長 A_2 のもの

第3表 “堅穴+掘立”となる造構の計測表

番号	遺跡名	堅 穴	堅穴壁長		面積 X_1	掘 立	掘立壁長		面積 X_2	間 隔 C	占 地 面 積	分類
			A_1	B_1			A_2	B_2				
1	福 田	SI 02	3.9	4.1	16.0	SB 78	6.0	4.2	—	-1.8	—	II b
2	十 二 林	SI 94	5.0	4.9	24.2	SB144	5.4	8.3	41.6	-0.8	65.8	I b
3	上の山II	SI 12	3.4	3.1	11.3	SB 03	7.8	5.4	42.4	0.8	56.4	I c
		SI 05	4.1	5.2	22.5	SB 07	3.0	2.7	7.7	0.5~0.8	32.9	II a
		SI 04	3.5	3.1	10.9	SB 06	4.9	6.6	32.3	1.0	46.7	III b
		SI 08	4.2	4.1	18.2	SB 04	6.5	8.4	54.6	2.4	82.9	III b
4	渡 駿 の 沢	SI 01	4.8	3.8	17.9	SB 01	5.0	5.8	30.2	0.6	51.0	I b
5	柏 田	5号堅穴	4.4	4.5	19.8	円柱掘立	3.3	3.3	10.9	0.8	34.2	III a
6	大 館 野	※現在調査中につき、報告書未刊										
7	北の林I	SI007	7.2	7.0	50.0	SB004	6.6	5.6	37.0	3.0	108.6	I b
		SI011	3.6	3.5	14.0	SB005	4.7	4.5	21.6	1.2	39.9	I c
		SI005	6.8	6.7	44.3	SB007	4.2	2.1	8.6	0.7	—	II a
8	北の林II	SI004	6.4	6.3	40.5	SB005	5.2	5.2	27.1	0.6	71.4	I a
		SI006	4.7	4.5	22.7	SB003	5.1	5.7	29.1	0.4	53.7	I b
		SI008	3.4	3.0	11.2	SB004	4.8	4.2	20.2	0.5	33.1	I c
9	一 本 杉	SI007	5.4	—	—	SB003	3.4	5.1	20.2	0.2	—	III a
10	中 の 崎	SI112	6.3	6.2	43.9	SB111	5.1	6.2	31.6	0.4	78.0	I a
11	溪 田 沢	5号A	6.2	7.0	41.0	6号	5.8	5.8	33.6	0.5	77.7	I b



凡例

- ・ 単位は壁長・間隔は「m」、面積は「m²」
- ・ 占地面積は、堅穴の面積 (X_1) と掘立の面積 (X_2) と両者間の面積（ここでは便宜的に $A_1 \times C$ として計算）の合計を指す
- ・ 番号は第8回の分布図番号に対応する

なお、竪穴住居と掘立柱建物が併列する遺構のうち、竪穴住居の一部に掘立柱建物が覆いかぶさるような形をとるものは、前述の福田・十二林遺跡の2例のみであって、他は20cmから3mの間隔を保っている。なお、以下では、竪穴住居跡を“竪穴”と掘立柱建物跡を“掘立”として略記していく。

各類の遺構数はⅠ類が10例で最も多く、Ⅱ類が3例、Ⅲ類が4例である。

Ⅰ類aは、中の崎（SI112+SB111）、北の林（SI004+SB005）の2例である。

中の崎では、竪穴はほぼ全周する壁溝を有し、この四隅に柱穴をもつ。カマドは掘立に面する壁に新旧2基ある。掘立は2×3間で、竪穴壁長より柱穴一本分位内側に配されている。各柱穴は不整（円・方）形で、径あるいは一辺の平均値が36.7cm、深さ31.6cm、残存する柱痕跡は平均径18.5cmである。

北の林の竪穴も全周する壁溝と四隅に柱穴をもつ。更に柱穴は床面上にも4本の配されている。うち2本の位置は、掘立に面する南壁際に偏している。掘立は2×2間の規模を有するものである。

Ⅰ類bは、十二林・腹鞍の沢・北の林Ⅰ（SI007+SB004）・北の林Ⅱ（SI006+SB003）・深田沢の5例を数える。北の林Ⅰと深田沢は、竪穴壁長と掘立壁長で、他は柱一本分位掘立側が大きいものである。

腹鞍の沢は、A地区とした調査区よりSI01とSB01が併列して検出されている。ただし造構配置図を見る限りにおいては、SI01の北西部にはほぼ一の軸線を取るSI02のカマドを介入した南側にも掘立柱建物を構成するのではないかと思われる柱穴がいくつか認められる。竪穴は掘立に面する部分の南壁のみ壁溝を欠き、柱穴もはっきりしない。掘立は2×3間で、各柱穴は径28~32cmの円形を呈し、確認面からの深さは32~38cmである。梁行中央の柱穴は、隅柱間を結んだラインよりやや外方に位置しており、6角形を示すような平面をなしている。

北の林Ⅰ（SI007+SB004）は、両者の間隔が3mになる。竪穴は壁溝をもたないので、壁間に15の柱穴、床面にも4本の柱穴が配されている。この4本は径40~60cm、深さ51~72cmとしっかりした掘り込みを有する。掘立は基本的には2×2間となるであろうがや竪穴に面した側の中央部の柱穴を欠いている。円形の柱穴は径が74~82cmと大きく、深さは35~45cmになる。

北の林Ⅱ（SI006+SB003）は、先に述べたⅠ類aのSI004+SB005の東28mに位置し、軸線方向が近似している。竪穴は壁溝が全周し、四隅に柱穴が認められる。掘立は2×2間に、東面に1間の庇が付く。

深田沢の事例は、確認できる唯一雄物川水系に位置しているものである。竪穴は腹鞍の沢と同じように、掘立と面する部分の壁のみ壁溝を欠く。柱穴は四隅と各壁中央に配置している。カマドをもつ壁の対辺から内側約1.7mに柱穴を伴う溝がある。報告書では、間仕切りのため

堅穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について

の溝と考えている。掘立は 2×3 間構造であるが、攪乱のため南側桁行の西から2番目の柱穴（掘り方）を欠いている。各柱穴は一辺30~60cm、深さ36~48cmの隅丸方形もしくは不整形を呈している。柱痕跡は最も良好なもので、径10cm、深さ32cmの円形を示しているという。

I類cは上の山II (SI12+SB03)・北の林I (SI011+SB005)・北の林II (SI008+SB004)の3例である。

上の山II遺跡は、昭和58年と60年の2次にわたって調査されている。この種の遺構が検出されたのは2次調査分であるが、1次調査においても堅穴住居跡と軸線を1にするピット群の存在などから再吟味の必要性があると思われる。SI12は壁溝をもたず、柱穴もカマドの位置する北壁と対辺の南壁の各中央部に2本のみ穿たれているという変則的な位置である。SB03は堅穴壁長の約2.3倍の壁長（桁行）を有している。 2×3 間構造で、柱穴間に溝を伴うものである。溝は更に梁行方向にも2本切られており、建物を3つに仕切っている。北面には 1×2 間の庇が付く。各柱穴は、身舎が円形ないし楕円形の平面を示し、径ないし長径は30~40cm、深さの平均37cmを測る。庇は方形の平面で、一辺19~36cm、深さは身舎ともほぼ同値である。

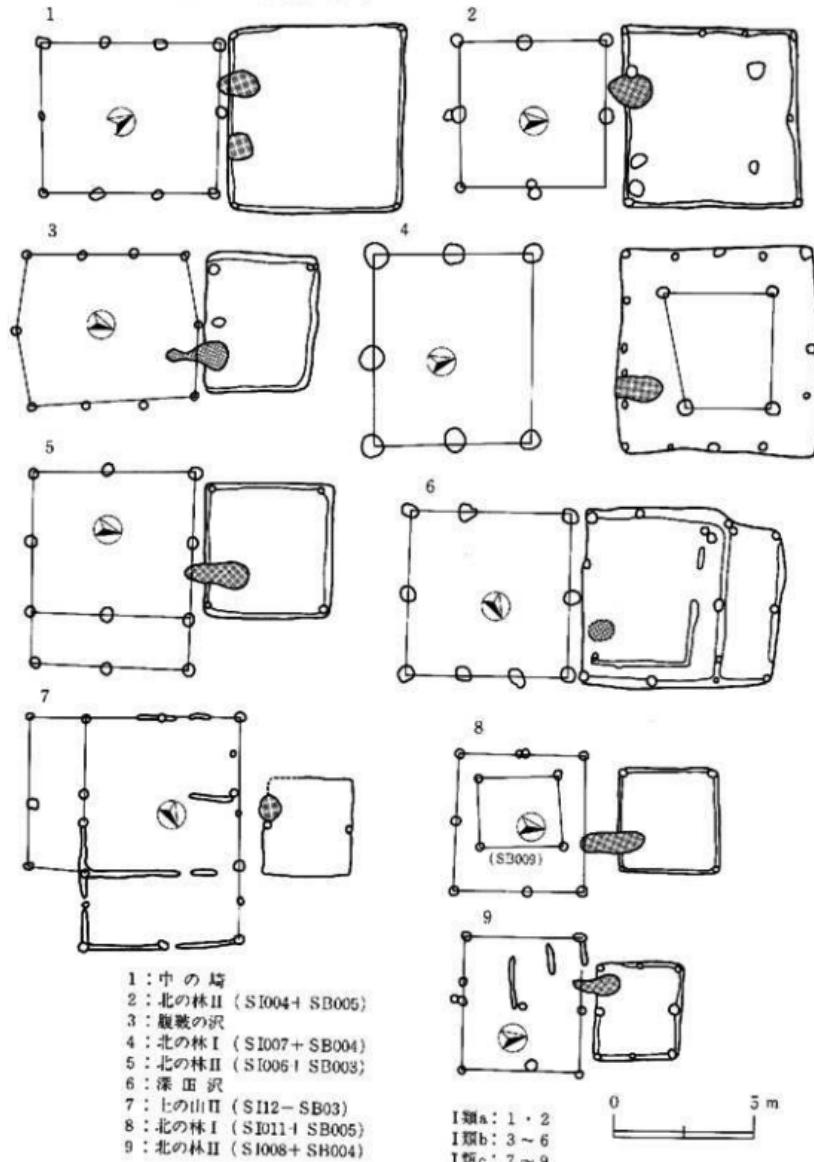
北の林Iは堅穴と $1 \times 2 \times 2$ 間の掘立 (SB005) の併列となるが、SB005内に収まる形で 1×1 間の掘立 (SB009) も存在し、軸線はややずれるものの掘立が2時期であった可能性もある。堅穴は、全周する壁溝とその四隅に柱穴を配している。SB005は基本的には、 2×2 間構造となるであろうが、堅穴と面する北面中央部の柱穴を欠いている。各柱穴は円を基調とするもので、径23~35cm、平均の深さ24cmを測る。

北の林IIでは、堅穴はほぼ全周する壁溝と、四隅及び各壁中央部の計8本の柱穴からなる。掘立は基本的には、 2×2 間となるであろうが、柱穴配置から 2×1 間あるいは、 2×2 間の総柱となる可能性を残している。北西隅柱から一部溝が延びているが、他の溝の配置からこの掘立に伴うものではないようである。

II類aは、上の山II (SI05+SB07)・北の林I (SI005+SB007) の2例である。

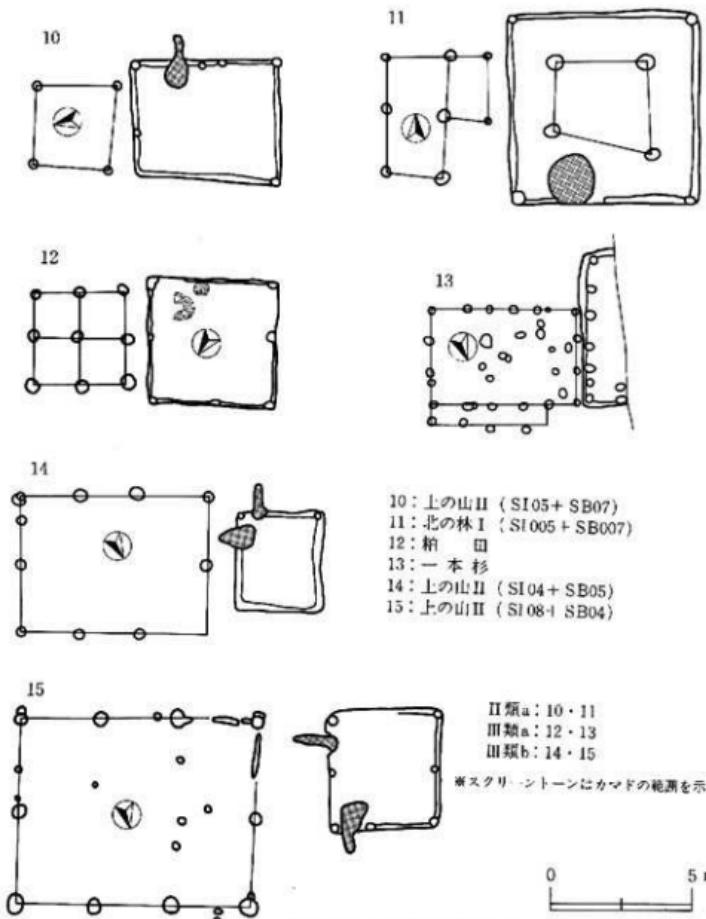
上の山IIでは、堅穴西壁と掘立西面柱筋が同一線上に位置している。堅穴は全周する壁溝と、四隅を主とする柱穴からなる。カマドは東壁北寄りに設置され、北壁に併列するように掘立が構築されている。掘立は 1×1 間、各柱穴は径25~35cmの円形で、深さは20~42cmを測る。

北の林Iの堅穴は、カマド部分を除いて全周する壁溝と四隅及び床面上に4本の柱穴をもつ。床面上の柱穴は隅柱より規模が大きく、図上で計測しても径が50~60cmある。深さも平均して50cmとしっかりした掘り込みをもっている。カマドは南壁西寄りにあり、西壁に併列するように掘立が位置している。掘立は 2×1 間で、堅穴に面する側に 1×1 間の庇が付く。各柱穴は径30~36cmの円形、平均の深さは22cmを計測する。



第4図 遺構集成図(1)

竪穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について

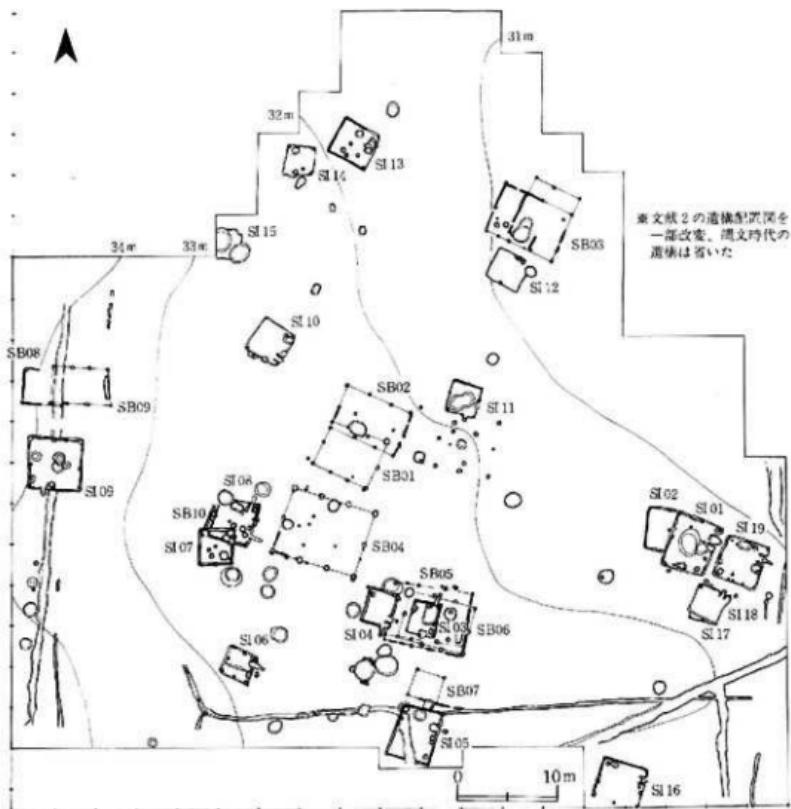


第5図 遺構集成図(2)

II類bは、福田のみである。同じII類とした中でも、aとbでは人分様相が異なる。

III類aは、稻田・一本杉2例が該当する。

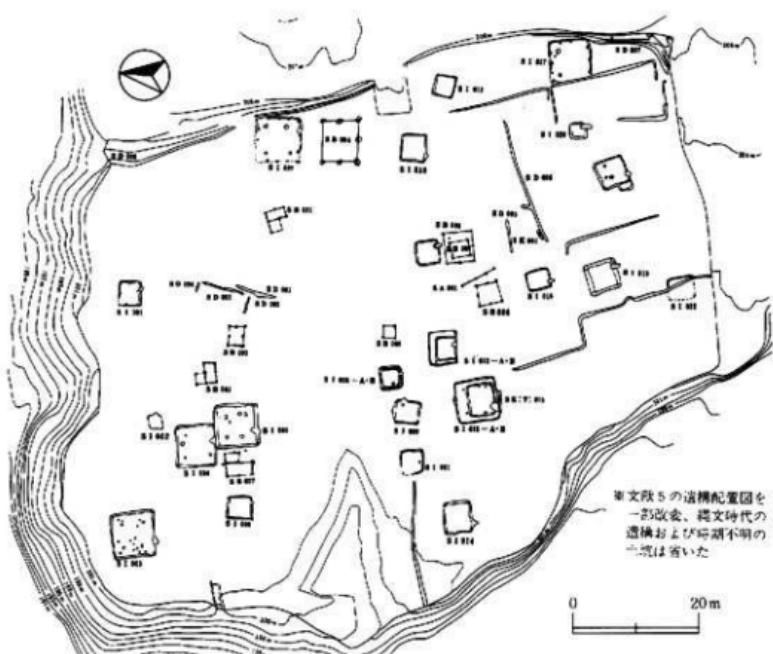
稻田の竪穴は4隅と南壁を除く各壁中央部に計7本配置されている。排水は西壁の南半分を欠いているものの、他は幅10cmの浅い溝が巡る。床面南東部には2ヶ所に焼土が検出され、カマドもしくは炉の痕跡と考えられる。掘立は2×2間の柱で、「建物自体の規模にくらべると、径40~50cmの円柱は堅固なものであろう」と報告している。



第6図 上の山II遺跡（第2次調査）造構配置図

一本杉では竪穴の大部分が調査区外に位置しているので、カマドが設置されているとすればⅡ類aに入ることになる。掘立と面する壁では壁溝が巡り、柱穴も6本確認できる。掘立は3×4間で、2面に庇が付くとされるが、柱穴配置から3×5間で1面（北）に庇をもつものとも考えられる。なお、造構配置から、一本杉SI014とSI015（掘立の可能性あり）、SI003とSI010（これも掘立の可能性あり）の2例についても再考の必要があると思われる。

Ⅲ類bは、上の山II（SI04+SB06, SI08+SB04）の2例である。本類は、カマドの位置が掘立に面する時期と隣合う壁に設置される時期があり、どちらのカマドが機能していた時期に掘立が併列していたのが明らかとなれば、Ⅰ類bあるいはⅡ類bに帰属させることができる。



第7図 北の林1遺跡遺構配置図

SI04は、全周する堅溝と四隅に柱穴をもつ。2基のカマドは掘立に面する側が新しい。SB06は、2×3間を取り、各柱穴は円ないしは楕円形で平均長径42cm、平均の深さは33cmである。なお、SB06を囲むようにSB05とした掘立が位置している。切り合い関係は存在するが、新旧は明らかではない。SB05は堅穴と約7°のずれが認められるが、形態的には十二林例と同様に堅穴の一部に掘立が覆いかぶさるような形となっている。カマドが2時期であることからも、この掘立も堅穴と併存していた可能性がある。

SI08はほぼ全周する堅溝と、四隅及び各壁中央に柱穴をもつ。カマドは掘立に面する側が古い。堅穴と新旧関係は不明であるが、SB10とした掘立（堅穴の可能性が高い）がほぼ同位置・同規模で検出されている。いずれかのカマドの時期と対応するものかもしれない。SB04は2×3間で、部分的にではあるが柱穴間に溝を伴っている。この掘立は遺跡の中では最も規模の大きいものであり、「遺物プラン内とその周辺に多量の焼土が散布」している。各柱穴は楕円形もしくは隅丸方形を示し、長径70cmを最大に平均58cm、深さは45~50cmである。柱痕跡は径

15~17cmを測る。

大館野遺跡は大館市白沢に所在し、現在最終第3年目の発掘調査が実施されている。報告書が刊行されていないので資料を呈示できないが、大館市教育委員会の板橋範芳氏の御配慮により過去の2年分の遺構配置図を見せていただくことができた。この中には、竪穴と掘立が併列していると思われる事例が少なくとも3例はありそうである。

以上、県内の事例を抽出して列記してきた。これらの遺跡の年代については、具体的に明示されているものは少ないが、大きくは福田・十二林同様、9世紀後半以降10世紀を中心とする時期を考えておきたい。なお、鹿角の4遺跡及び大館野は、十和田湖中海の噴火に起因するいわゆる“大湯浮石”を切って構築されていることなら、10世紀前半以降となる。また福田では、珠洲系陶器の出土から下限時期を中世前半期と見ているようである。



第8図 “竪穴+掘立”の遺構を検出した遺跡分布図

4 県外の類例について—青森県—

福田・十二林遺跡で、この種の遺構（「堅穴+掘立」と記す）が検出された段階で類例を調べてみて最初に見いだしたのが、『埋文あおもり』（青森県埋蔵文化財調査センター所報第7号）であった。この中に「堅穴住居跡に付随する掘立柱建物跡について」として上北郡六ヶ所村の発茶沢（1）において「堅穴+掘立」遺構が検出されたことが報じられている。報文によると青森県では、発茶沢（1）を含めて5遺跡で確認できるとされている。これらの件に関して、同センターの三浦圭介氏に問い合わせた所、「これに記載した以外にはないようです」との返答をいただき、またこの種の遺構は、現在のところ北海道や岩手県では認められないという貴重な情報も得ることができた。同時に、刊行されたばかりの『発茶沢（1）遺跡Ⅳ』に収められている「発茶沢（1）遺跡の建築跡について」（八戸工業大学高島成徳氏文責）を送付していただいた。

この2件の文献を基に、青森県で類例が確認された遺跡は、第8図の分布図のようになる。それぞれの遺構数は、永野11例、発茶沢（1）10例、上尾駿（2）・松元・山本各1例である。

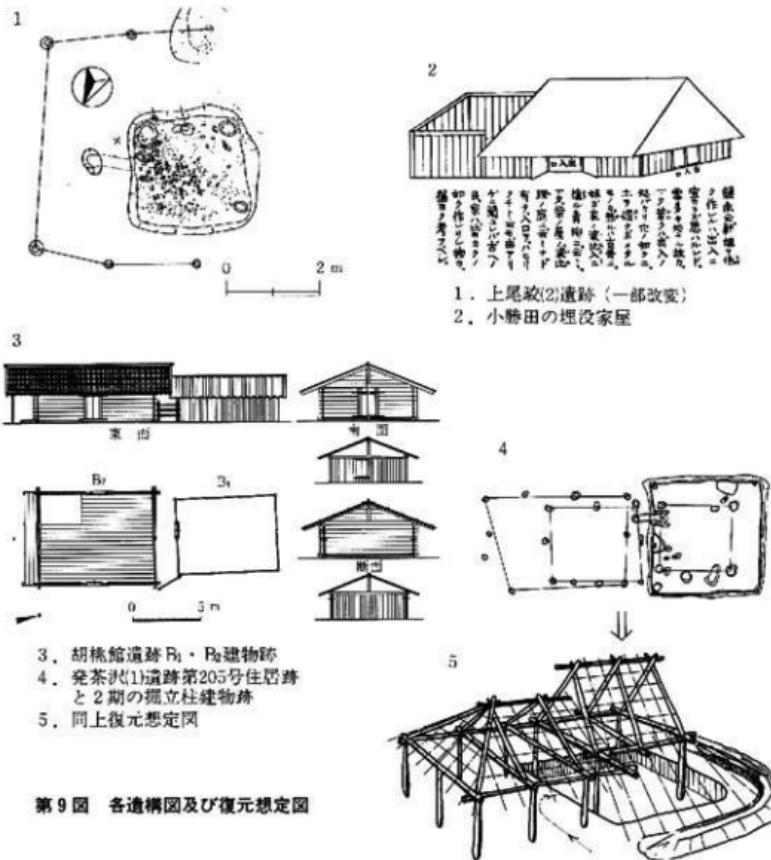
青森県での共通点は、全て堅穴住居跡カマドの側に掘立柱建物跡が位置するもので、ここでいうI類に相当する。しかも上尾駿（2）以外は、堅穴壁長（A₁）より掘立壁長（A₂）が短いもの（I類a）が多いようである。上尾駿（2）は、I類cに属することになるが、秋田県の本類とは異なる（第9図1参照）。形態的にはII類bの福田例に相似する。ただし「コ」字形配置の掘立は、福田例とは逆にカマド側が閉じられるようになっている。青森県で確認された24例中1例のみがこの形態を示していることから、前出の高島氏の報文では、この例を除いている。

5 “堅穴+掘立”となる遺構の復元想定作業にあたって

本項では、今まで述べてきた事例を基に、“堅穴+掘立”と称してきた遺構の構造を想定すべく、先学の研究成果を次の3点に絞って援用させていただきたい。

（1）小勝田の埋没家屋（第9図2）

県内に該期の遺構を復元していくとする場合、まず第一に聞く文献は、米代川流域に多く発見されている「埋没家屋」関係のものではないだろうか。江戸時代中期、洪水に伴って古代の家屋がそのままの状態で現れるという記事がいくつか登場する。中でも著名なのが脇神村小



第9図 各造構図及び復元想定図

勝田（現鶴巣町小ヶ田）の埋没家屋であろう。この家屋については少なくとも3人が記録を遺している。家屋の図は、秋田に縁の深い文人哲江真澄と佐竹藩上の岡見知康（順平）が模写している。真澄の図は“写実的”でよく引用されるが、彼が実際に見たものではないようである。一方の岡見の図は“見取り図的”であって、真澄の図とは大分異なっているようであるが、彼が実見したもののようにあり、説得力がある。ここで取り上げたいのは、後者岡見の図（第9図2）である。住居の内部については一切不明であるが、外見上住居の一方（図の左側）に屋根を伴わない板間いの部分が存在する。この点に注目したい。屋根のない部分が単に崩落したのであって、①当初は連続する1つの屋根があったのか、②この部分から構造の異なる屋根が

豎穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について

書かれていたのか、あるいは、③当初からこの部分には屋根が存在しなかったのか、のいずれかであろう。一般的な見解としては、躊躇なく①となる。ところが今まで見てきたいくつかの事例から、必ずしも①とはならない場合も考えられるのではないか。すなわち、屋根のある部分とない部分の接点が、豎穴と掘立の接点とみることができないものか、ということである。これは両者の柱穴（掘り方）配置の相異から、上屋構造も異なってくるのではないかと想定したものである。また小勝田の埋没家屋は大小2軒（あるいは3軒）発見されているが、大きい方は5間×7～9間、小さい方は3間×5間と記録され、1間を6尺（≒1.8m）とすると、前者は9m×12.6～16.2m、後者は5.4m×9mとなる。現在まで県内で検出されている豎穴住居跡の規模と比較しても、小勝田の小さいほうの住居でも大きい部類に入り、かつ遺構としての豎穴は方形のプランが一般的にあるのに、ここでは長方形を呈しているようである。この点からも“豎穴+掘立”という長方形のプランを導き出せるかもしれない。

（2）胡桃館の埋没家屋（第9図3）

小勝田の埋没家屋から米代川を隔てた北側約3kmには、同じく埋没家屋（建物）として知られる胡桃館遺跡が所在している。この遺跡は鷹巣中学校運動場造成工事中に遺物が出土したことに端を発し、昭和38年には遺構の一部が発見され、昭和42～44年にかけて発掘調査が実施されている。

ここで引用するのはB地区についてである。B地区ではB₁建物、B₂建物が検出されている。2棟は“豎穴+掘立”という組合せとは異なるものの、同時に軒を接するような位置関係にあったことは明らかであり、ここに引用したのである。

B₁建物は桁行3間（7.4m）×梁行2間（5.46m）の掘立柱式で柱の間に割板を縦に並べ壁とする構造である。床は土間で、炉あるいはカマドから住居機能をもつものと考えている。B₂建物はB₁建物の南1.6mに位置し、桁行8.6m×梁行6.6mの土居を基礎とする板棧舎式の構造をもつ。床は板敷（一部土間）で、B₁建物同様に住居機能をもつものとされている。

これらの建物については遺存する部材から、建築学者による復元図や景観図が示されており、“豎穴+掘立”的遺構復元にも大きな係りをもつものと思われる。

またB₂建物は土居を直接地面に据える、いわば平地式の建物で埋没の原因となった「シラス洪水」がなければ、建築部材などは持ちて一切発見されなかつたはずである。とすると、いわゆる遺構としてB地区では3×2間の掘立柱建物跡（B₁）が1棟検出されたという報告になるであろう。このことは、今まで見てきた事例での“豎穴+掘立”という、掘り込みを有する両者の組み合わせであるが故に確認できたという側面もあり、逆にこの種の遺構に、“豎穴+（平地式）建物”、“掘立+（平地式）建物”などの組み合わせが存在していたとしても、

確認できる遺構は、竪穴あるいは掘立のいずれか一方となることも示唆してくれたとするのは飛躍しすぎであろうか。

(3) 発茶沢(1) 遺跡(第9図4・5)

前述のように、「竪穴+掘立」を解くにあたっての一つの鍵となった遺跡である。報告書では高島氏が建築史の立場から考察を加えており、教授を受ける点が数多くある。なかでも「竪穴部分と掘立柱部分とが一体となった住居跡ではなかった^A」という一言は説得力というより、その建物の形が想起できるほどの威力がある。しかも“第205-1 住居跡想定図”(第9図5)は、このまま結論として引用させていただきたいものである。また「むすび」の項においては、近世の古民家例あるいは生態人類学の分析から、掘立柱の部分が「庭であったと仮定」できるとすると、「内庭型民家の祖形とも言えるもの」と結んでいる。

6まとめと問題点

発茶沢(1) 遺跡の考察を引用して既に結論が出了かに思われる。確かに小稿の大部分はここに帰着するのかも知れない。しかし秋田県における17の事例は、これに帰るものではないようである。

(1) 「竪穴と掘立が一体となった住居」跡、I類とIII類bが該当するものと考えられる。

これには竪穴と掘立の間隔が、①数10cmのもの、②2m以上のもの、③逆に両者が入子状になっているものがあり、上層両者の結合方法に違いを想定できる。また竪穴は、壁柱穴のみのものと、壁柱穴+床面4柱穴のものがあり、前者が圧倒的に優位であるが、この相異にも注目しなければならない。

①および③の十二林例は、まさに発茶沢(1)の考察を引用できるが、I類b、cのなかにはより広義に考えていかなければならない点も内包されている。たとえば十二林や上の山Ⅱ(SI12+SB03)例では、掘立の柱穴間に構をもつもので、この構の配置から間仕切りも伴うようであることから、単純に竪穴=土間、掘立=庭とはならない場合も考えられるのではないか。竪穴=土間としても、掘立部分も居住空間として捉えることが十分に想定でき、近世の古民家の事例から“ザシキ”・“イマ”・“ネマ”などの「土間」に対する「床」部分の間取りを考えることも可能となるかもしれない。

いずれにしてもここでいうI類は、いくつかのタイプはあるにしても、カマドを竪穴部と掘立部を接点として「基本的には竪穴と掘立が一体となるよう計画され、構築されたもの」と推定できそうである。

整穴住居と掘立柱建物が併列して構築される遺構について

(2) 「整穴と掘立がそれぞれ独立して、両者が有機的な関係を保っている」、Ⅲ類a、Ⅲ類aが該当するものと考えられる。

Ⅲ類aの柏田例が典型であろう。掘立は2×2間の純柱で、高床の倉庫を想定できる。しかも、整穴と掘立の規模（面積）を比較した場合、Ⅱ類a、Ⅲ類a以外はほぼ整穴と掘立の規模は同等か後者が大きい傾向にあるが、こここの3例（一本杉を除く）は整穴を100とした場合、掘立の面積が柏田で55、上の山ⅡSI05+SB07で34、北の林SI05+SB07で19という数値となり、概ね掘立は整穴の半分かそれ以下の規模であることからも、掘立は「整穴に付属する施設」と考えることができそうである。

Ⅲ類aの一本杉例は整穴と掘立の位置関係から（1）の範疇に入るのかもしれない。ただし両者それぞれの柱間から上屋を想定した場合、「両者が一体」とみるより、「両者が独立」していると考える方が説得力をもつようである。この場合の掘立の位置付けについては、（1）（2）双方の考え方たが成り立つであろう。またこの整穴の柱穴（壁柱穴）配置は、同遺跡の他の平安時代に比べて密であり、これが後出的な要素として見えられるとすれば、地域差と共に年代差も考慮していかなければならないであろう。

（3）Ⅲ類bの福田例については、青森県上尾駅（2）例と共に掘立部分の位置付けを模索していかなければならない。

最後になりましたが起稿に際し、三浦圭介氏（青森県埋蔵文化財調査センター）、板橋範芳氏（大館市教育委員会）には多くの御助言を頂きました。記してお礼を申し上げます。

（1989.5.6）

＜引用文献一覧＞

- 文献1 柏田・十二林遺跡 「一般国道7号線八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ」
秋田県教育委員会 1989（平成元年）
- 文献2 上の山Ⅱ遺跡 「山の上Ⅱ遺跡第2次発掘調査報告書」秋田県教育委員会 1986（昭和61年）
- 文献3 薩糸の沢遺跡 「薩糸の沢遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会 1982（昭和57年）
- 文献4 福田遺跡 「福田遺跡」大館市教育委員会 1974（昭和49年）
- 文献5 北の林Ⅰ遺跡 「東北自動車道発掘調査報告書Ⅲ」秋田県教育委員会 1982（昭和57年）
- 文献6 北の林Ⅱ遺跡 「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅳ」秋田県教育委員会 1982（昭和57年）
- 文献7 一本杉遺跡 「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅴ」秋田県教育委員会 1983（昭和58年）
- 文献8 中の崎遺跡 「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅵ」秋田県教育委員会 1984（昭和59年）
- 文献9 深田沢遺跡 「秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書」秋田県教育委員会
1985（昭和60年）

- 文献10 永野遺跡 『永野遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会 1980(昭和55年)
- 文献11 松木遺跡 『松木遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会 1979(昭和54年)
- 文献12 山本遺跡 『山本遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会 1987(昭和52年)
- 文献13 上尾駒(2)遺跡 『上尾駒(2)遺跡発掘調査報告書』青森県教育委員会
- 文献14 発茶沢(1)遺跡 『埋文あおもり』「青森県埋蔵文化財調査センター所報第7号」青森県埋蔵文化財調査センター 1988(昭和63年)
- 『発茶沢(1)遺跡Ⅳ』青森県教育委員会 1989(平成元年)

註1 埋没家屋に関する文献は以下に詳しい。

永井規男「秋田の埋没家屋」「日本古代文化の探求 家」社会思想社 1975(昭和50年)

鬼頭清明「古代の村」古代日本を発掘する6 岩波書店 1985(昭和60年)

富野泰峰「国説秋田県の歴史」先史・古代 河出書房新社 1987(昭和62年)

註2 秋田県教育委員会「胡桃鉢埋没建物発掘調査概報」1968(昭和43年)

秋田県教育委員会「胡桃鉢埋没建物遺跡第2次発掘調査概報」1969(昭和44年)

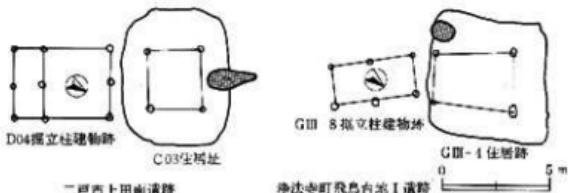
秋田県教育委員会「胡桃鉢埋没建物遺跡第3次発掘調査報告書」1970(昭和45年)

稿了後、県外の報告書(遺構配置図)を一覧していて、「『豎穴+掘立』になるのではないか」と思われる事例を岩手県から2例抽出できた。

1つは二戸市上田面遺跡、C03住居址とD04掘立柱建物跡である。ただ、両者の縦上に含まれる火山灰のありかたから時期差を考えなければならないとされているが、住居の柱間と掘立のそれがほぼ一致し、かつ軸線方向(柱筋)が同一であることからここに載せてみた。本分類のII類aに相当する。(遠藤勝博「二戸バイパス関連遺跡発掘調査報告書」岩手県埋蔵文化財センター 1981)

いま1つは二戸郡淨寺町飛鳥台地I遺跡、GIII-4住居跡とGIII-8掘立柱建物跡である。両者の柱穴配置はその軸線がややずれるものの、位置的には一体のものとして整合しそうである。本分類のI類aに相当する。年代については、「主体は10世紀代」としている。(三浦謙一「飛鳥台地I遺跡発掘調査報告書」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1988)

2つの遺跡とも岩手県北西部に占地し、鹿角市とは30~45kmの至近距離に位置していることに注目したい。



大曲市蛭川遺跡より採集された遺物について

能登谷 宣 康

I はじめに

昭和61年11月、大曲市教育委員会により市内埋蔵文化財分布調査が行われ、周知の遺跡及び新発見の遺跡が56箇所程、確認された。調査では市内7をブロックに分け、各ブロック毎に郷土史家を調査員として委嘱して実施された。本稿で紹介する遺物は、その内、蛭川地区を担当した今野恭三氏によって採集された遺物である。

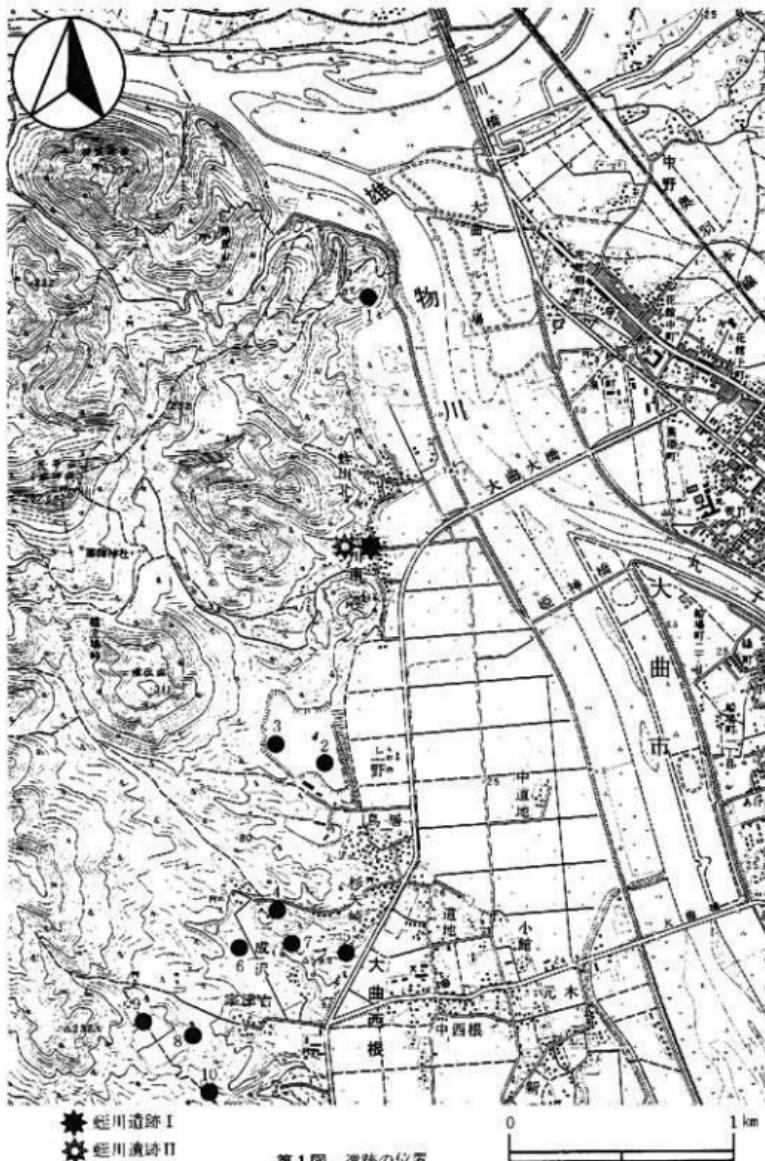
翌62年3月に筆者らは採集遺物を借り受け、復元・実測・拓本・写真撮影等を行い、4月に採集地点を案内して頂き、遺跡の立地及び採集範囲を実見した。その後、筆者らの怠慢で貴重な資料を世に紹介することなく現在に至った。地中から顔を出した埋蔵文化財はすぐ紹介するという最近の考古学の時流からすると、いさきか乗り遅れてしまったくらいがあるが、考古学資料の少ないこの地域の資料を紹介することに意味があると考え報告することにした。採集遺物を快く貸して頂き、また、現地を案内して頂いた今野恭三氏、大曲市教育委員会社会教育課の職員の方々に対し、感謝するとともに、資料を世に紹介することが遅くなってしまった事を深くお詫び申し上げる次第である。

以下、今野氏の採集された遺物及び採集地点について説明と若干の考察を加えてゆくことにする。

II 採集地点（遺跡）

本稿で紹介する遺物の採集地点は、今回の分布調査によって新たに遺跡として登録された、「蛭川遺跡Ⅰ」、「蛭川遺跡Ⅱ」の2地点である。

蛭川遺跡Ⅰは大曲市蛭川字下屋敷307に所在する。遺跡のある地点は、東日本旅客鉄道奥羽本線大曲駅の西方約2.5kmの地点にあたり、遺跡の東方約200mの所を国道105号線が走り、さらによく550m先を雄物川が北流している。遺跡ののる台地は、標高387.6mの瓶神山から東に伸びてくる丘陵の先端部に位置し、舌状に東（雄物川）に向って張り出している。標高は33mで、ほぼ平坦である。現在、宅地の他、畠地として利用されている。



第1図 漢跡の位置

大曲市蛭川遺跡より採集された遺物について

今野氏は、この台地上より戦前から縄文時代の土器・石器等多くの遺物を採集されており、今回の調査において初めて新発見の遺跡として登録されたことは、既往の遺跡分布調査の不十分さを否めない所である。蛭川遺跡Ⅱは大曲市蛭川字大方寺10内に所在する。蛭川遺跡と同じ丘陵上に位置するが、Iから約100m程丘陵を登った幅約15m程の緩傾斜の尾根上にあり、Iとの比高は約10mである。現在は、一部畠地として利用されている。

第1図に以上の2地点を示したが、使用した地形図は国土地理院発行の2万5千分の1の地形図「大曲」を複製したものである。

表 周辺の遺跡

	遺跡名	所在地	時代	文献
1	松山城	大曲市花館字蟹沢1外	中世	①
2	鳥居遺跡Ⅰ	大曲市大曲西根字鳥居209	縄文	
3	鳥居遺跡Ⅱ	大曲市大曲西根字鳥居215	縄文・平安	
4	成沢窯跡	大曲市大曲西根字下成沢116	縄文・平安	②
5	成沢Ⅰ	大曲市大曲西根字下成沢99の6	縄文	
6	成沢Ⅱ	大曲市大曲西根字上成沢139	縄文	③
7	成沢Ⅲ	大曲市大曲西根字上成沢167	縄文	
8	宇津ノ台	大曲市大曲西根字宇津台136	弥生	④
9	仁応寺遺跡Ⅰ	大曲市大曲西根字仁応寺71の内	縄文	
10	仁応寺遺跡Ⅱ	大曲市大曲西根字仁応寺71外	縄文・平安	

註 本表及び第1図は大曲市教育委員会が昭和62年3月に発行した「大曲市遺跡分布地図」を一部補正し、作成した。

- 文献 ① 秋田県教育委員会 「秋田県の中世城館」 秋田県文化財調査報告書 第86集 1981 (昭和56年)
- ② 秋田県教育委員会 「成沢遺跡発掘調査報告書」 秋田県文化財調査報告書 第36集 1976 (昭和51)
- ③ 大曲市教育委員会 「成沢遺跡発掘調査略報」 昭和49年度
- ④ 須藤 隆 「秋田県大曲市宇津ノ台遺跡の弥生式土器について」 「文化」 第33巻 第3号 1970 (昭和45年)

III 採集遺物

採集遺物の内、蛭川遺跡Ⅱより採集されたものは磁器碗1点のみで、他は全て蛭川遺跡Ⅰより採集された。以下、遺物の帰属すると思われる時代毎に各遺物について書きしるしてゆくこととする。

(1) 繩文時代

① 土 器

採集された遺物の中に完形、もしくは、全体の形態を知ることのできるようなものは全くなく、全て破片資料である。おそらく、深鉢形土器の破片であろう。

1～7は沈線による懸垂区画文をもつ胴部破片である。区画内に繩文が施文され、繩文部と無文部が交互に表現されている。区画内の繩文はR L原体を継位回転したものが大半を占めるが、複節（R L R）の原体を継位回転したもの(5)もある。なお、1～4は同一個体である。

8～11は1～2本の沈線による逆「U」字状懸垂区画文、ないしは、楕円区画文をもつ口縁部付近の破片である。胴部破片と同様、区画内にはR L原体が継位回転施文されている。

12・13は沈線による懸垂区画文をもつ胴部破片であるが、他の土器片に比べ胎土に砂粒が多く含まれており、器面はザラザラした感じを受ける。12はそのため、区画内の繩文の施文原体の判別が困難である。13からも明らかなように、懸垂区画文を描く沈線はほぼ平行に胴部下半に至り、互いに連結することなく消滅する。つまり、懸垂区画文は下方に開口している。また、胴部下半においては必ずしも区画内に繩文が施文されているわけではない。

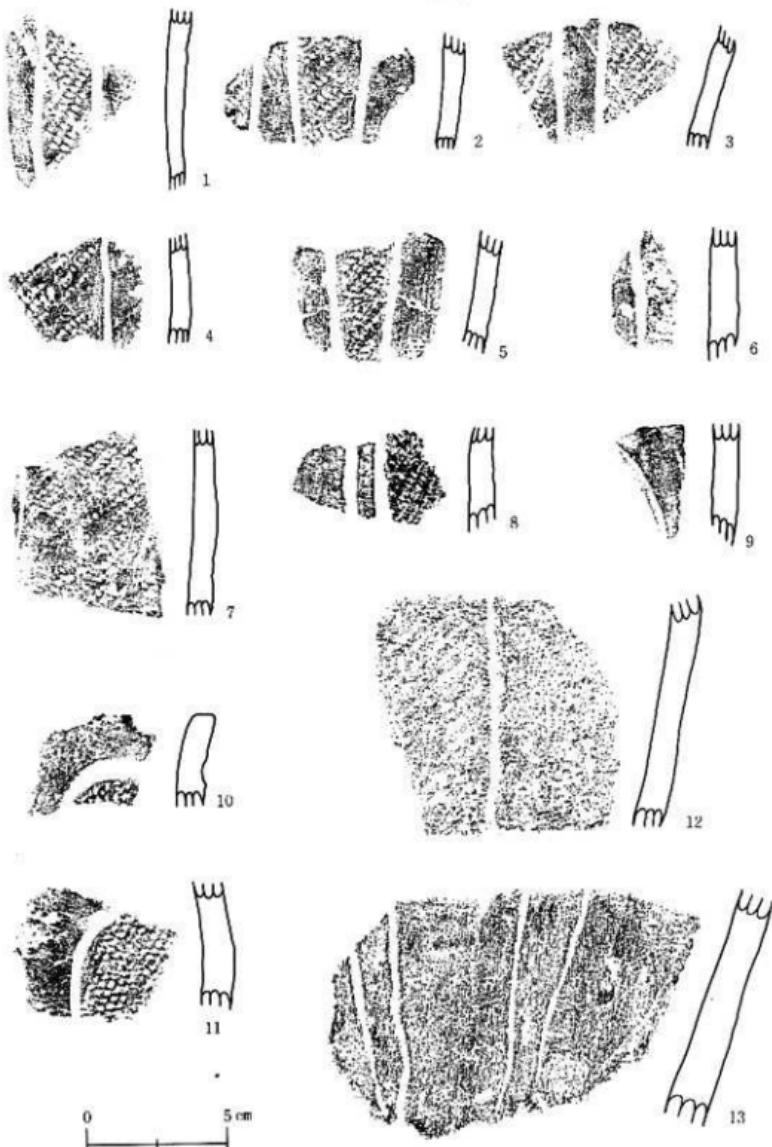
14・15は沈線により描画されているが、以上の土器とは趣きを異にし、沈線を境にした繩文部と無文部の対比関係は見られない。14に施文されたL R原体の継位回転施文、R L原体の横位回転施文による。15は蛇行する沈線にR L原体を継位回転施文している。

16～20は口縁部の破片である。繩文のみが施文されたもの（16～18）と研磨されたもの（19・20）がある。前者は全面に繩文が施文された胴部へ統くと想定され、後者は懸垂区画文が描画された胴部へと統くと想定される。

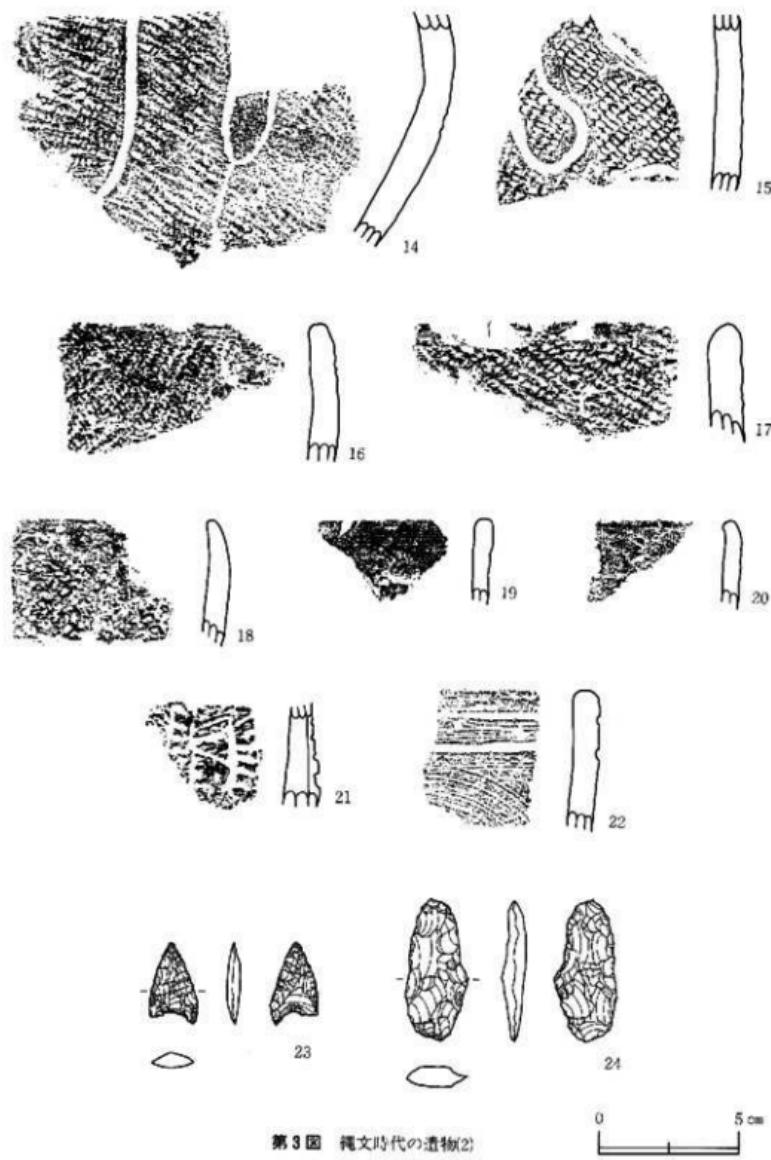
21は口縁端から垂下する粘土紐の上に刻目状に原体の側面圧痕を施している。垂下する粘土の一方は「J」字状を呈する。

22は口縁部を櫛齒状沈線と2本の太い沈線が一周している。櫛齒状沈線は胴部において曲線

大曲市蛭川遺跡より採集された遺物について



第2図 桶文時代の遺物(1)



第3図 桜文時代の遺物(2)



第4図 縄文時代の遺物(3)

的に展開するものと推定される。

25は採集された縄文土器片中、最も大型の破片である。口縁部文様帶は丁寧に磨かれた後、直線的に垂下する粘土紐と蛇行しながら垂下する粘土紐が組み合わさった粘土紐貼付文によって区画（推定4区画）され、区画間にLR原体の側面圧痕が施されている。胴部には粘土紐貼付文、下位には平載竹管による細長い格円文が2単位継位に重下する。胴部の地文はLR原体の斜位回転施文、RL原体の横位回転施文が組み合わされた縄文が施されている。また、口縁部文様帶と胴部の境には粘土紐が貼り巡らされていたと思われる痕跡が見られる。口唇部は欠損し口縁部の全容を知り得ないが、口縁部文様帶に貼付された粘土紐の上位に、おそらく、突起（推定4個）があるものと推測される。胎土・焼成とも良好であり、他の遺物とは格段の差がある。

② 石 器

石 錐 (23) 両面ともほぼ全面にわたって細かい調整が施されている。基部の一部を欠損するが、凹基無茎錐である。

石 簗 (14・27~29) 24は両面とも細かい調整が施され、基部・刃部とも丸味をもつ最大

幅を側縁ではなく中央にもち、基部側は刃部側に比べ細身に作り出されている。27・28は三角形を基調とするが、27は二等辺三角形、28は直角三角形に近い形状である。27は綫長削片を利用し、背面は全面に、主要剝離面は刃部を除いて二次調整が施されている。刃部は主要剝離面から加撃して弧状に作り出されている。28は横長削片を利用し、粗い剝離の後、側縁に細かい調整を施している。背面は一部に自然面を残すが、ほぼ全面にわたって調整が施され、主要剝離面は側縁に線的な調整が施されている。刃部の作り出しは主要剝離面からのみの加撃により直線的である。29は横長削片を利用し、粗い剝離の後、主に主要剝離面から加撃して側縁に細かい調整を施している。刃部は丸味をもち、基部は折損する。

石錐(26) 横長削片を利用し、打点の方向に錐部を作り出している。錐部の作り出しは、背面、主要剝離面から縁辺に加撃して行ない、断面はほぼひし形を呈す。なお、錐部は途中より折損している。

スクレイパー(30~32) 30は横長削片を利用し、二次調整は背面では縁辺に主要剝離面では両側縁に施している。半欠品である。31は綫長削片を利用し、細かい二次調整は施していない。基部に打面が主要剝離面には打痕が残存する。側縁には使用によると思われる刃こぼれが見られる。半欠品である。32も綫長削片を利用している。二次調整を背面のみに施し、一端は尖り気味に、他端は弧状に作り出している。

以上の石器の石質は全て頁岩である。

(2) 平安時代

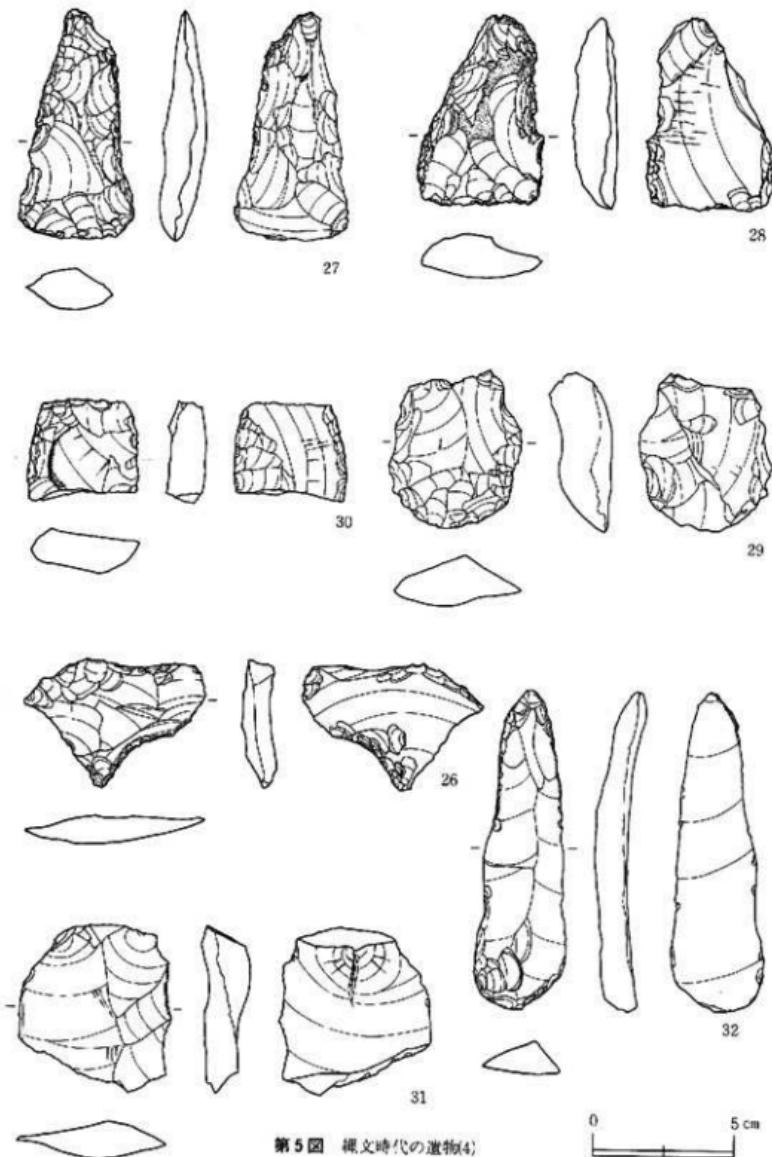
平安時代に帰属すると思われる遺物、上器と須恵器の破片が数個体分採集されている。

内面非黒色処理の土師器杯は最底28個体あり、全て底部切り離しが回転糸切りである。内面黒色処理の土師器杯は1個のみである。土師器壺は底部切り離しが回転糸切りのものが2個体、底部に木葉痕のあるものが1個体ある。これらの内、実測可能なものは、内面非黒色処理の杯が2個体、壺が1個体であった。

須恵器は底部切り離しが回転糸切りの杯が1個体、切り離し不明の杯が2個体、壺が2個体壺が1個体あるが、形態がわからず実測可能なものは1個体もなかった。

土師器杯(第6図33・34) 回転糸切りによって切り離された底部から内湾気味に立ち上がり口縁部に至る形態を有し、胎土に1~5mm程の砂粒及び小石が混入する。法量は、33が口径13.1cm、底径4.9cm、器高4.9cm、34が口径13.3cm、底径4.9cm、器高4.9cmであり、形態のみならず法量も非常に似かっている。しかし、33は内面に煤状炭化物が付着し、色調は内外面と

大曲市新川遺跡より採集された遺物について



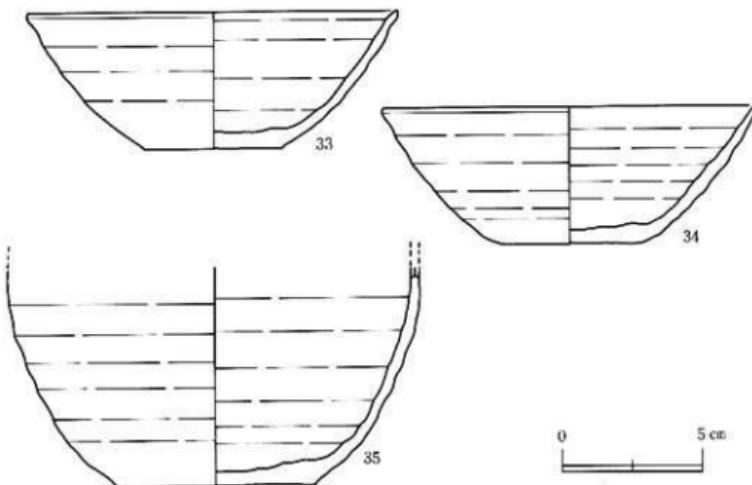
第5図 縄文時代の遺物(4)

も浅黄橙色を呈し、34は外面が明褐色一灰白色、内面が灰白色を呈する。

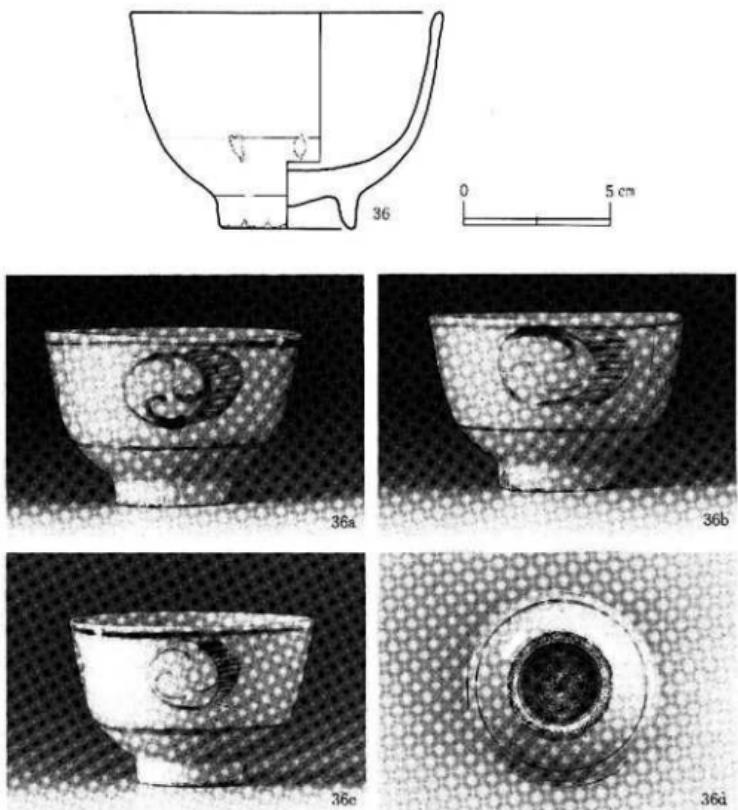
上師器臺（第6図35） 回転糸切りによって切り離された底部から内弯気味に立ち上がる体部をもつが、上半部を欠損し、全体の形態を知り得ない。体部の成形はロクロ回転による。胎上には杯と同様、小石が混入し、色調は外面が褐灰色、内面がにぶい橙色を呈す。底径は7.1cmを計る。

(3) 江戸時代

磁器碗（第7図36） やや高めの高台から腰が入らずに緩やかに立ち上がる、いわゆる丸碗である。成形はロクロにより、高台は削り出しによって作り出されている。高台内には削りの痕跡が同心円状に残り、中心が兜巾状になっている。体部の文様は、口縁部と腰部に染付圓線を各々1条づつ施し、その間に2個1対の丸文を3単位染付けている。染付は呉須による筆描である。丸文は三つ巴文と円の中に平行する直線を10~12本引いたものの2種である。釉調は青白色を呈すが、高台部は無釉で、高台脇には施釉時の指の跡と思われる釉ムラが観察される。法量は、口径10.5cm、底径4.4cm、器高7.4cm、高台高1.1cmである。完成品。



第6図 平安時代の遺物



第7図 江戸時代の遺物

IV 考 察

採集遺物を検討することによって、遺跡の時代、性格付けが可能となる。

縄文土器は、縄文時代中期初頭・中期後葉・後期前葉のものがある。中期初頭の土器は21と25である。25は口縁部に文様帯があり、頸部には隣帶が貼り巡らされ、口縁部には突起はないものの、その存在が想定される。その突起に対応して粘土紐貼付文及び半截竹管による細長い梢円文が垂下し、大木7a式に相当するものと思われる。21は口縁部の小片のため土器全体の

形態を知り得ないが、円筒土器上層A式ないしB式のものであろう。

中期後葉の土器は1~20である。沈線により、区画され、縄文部が対置される1~13・19・20は大木9c式に相当する。区画文は逆「U」字状懸垂文、指円文であり、区画内を縄文部、区画外及び口縁部を無文部としている。縄文のみの口縁部をもつ土器(16~18)は当型式ないしは後続すると思われる土器(14・15)に伴うものであろう。

筆者らは、大曲市内における縄文時代の遺跡の内、中期の良好な資料を出土する遺跡の情報に乏しい。大曲市教育委員会の行った分布調査をもとに、「遺物の所蔵者」の所蔵物の実見・検討及び発掘調査された遺跡の出土遺物の再検討が必要とされる所である。なお、未報告ながら、最近、大曲市内小友において中期末葉の集落跡が発掘調査されている。東北横断自動車道秋田線建設工事の事前調査として、秋田県教育委員会によって太田遺跡が調査されたもので、大木10式期の集落跡ということである。本報告が待ち遠しく思える。

椭円状沈線を特徴とする22は後期前葉の土器と考えられる。縄文時代の遺物として他に石器が採集されているが、前述の土器のいずれかの時期の所産であろう。

次に平安時代の遺物について考えてみることにする。土師器と須恵器の破片が採集されているが、磨滅が著しく、形態のわかるものは少ない。その内、土師器2個体、土師器甕1個体を図示したが、3個体とも現段階の秋田県内の土師器編年からすると、平安時代に位置づけられているものである。採集された須恵器が少なく、断定はできないが、採集された土師器杯の破片の多さから考えて、要素形態の主体を土師器杯が占めていたとは考えられないだろうか。おそらく、9世紀後半から10世紀前半の間に位置づけることができるであろう。

本遺跡の南方約1.8kmの地点に、平安時代に須恵器を焼成していた成沢窯跡が所在するが、本遺跡より採集された須恵器杯は同窯跡で焼成された可能性が非常に低いと断定できる。同窯跡出上の須恵器杯の底部切り離しは全て回転ヘラ切りであるのに対し、本遺跡のものは回転糸切りである。したがって本遺跡出土の須恵器の生産地を他に求めなければならないが、現段階では資料不足のため、資料の増加を待って改めて検討してみたい。

さらに、本遺跡東方8km東方には、当時の大曲・仙北地方の中心的役割を果たしたと考えられている払田柵跡が所在する。大曲・仙北地方において平安時代の遺跡を考える時、払田柵跡との関係が指摘されるのが常であるが、現段階でその関係を論じるだけの資料が筆者らの手元にはない。

以上の縄文時代・平安時代に帰属すると思われる遺物は、全て蛭川遺跡Ⅰより採集されたものであるが、連縄とではないが4時代に渡って当地に人々が生活していたことを窺い知ることができよう。これは採集遺物から推したものであって、面的に発掘調査が行なわれた場合には

人々が生活を営んだ時代がさらに増えるものと思われる。また、その時には本遺跡に人々が営んだ生活の解明に大きく前進するであろうし、採集された小破片だけでは解決できなかった多くの問題点が解決されるであろう。

最後に、經川遺跡Ⅱより採集された磁器碗について考えてみることにする。

日本において磁器が使用されるようになったのは、8世紀後半頃からと推定されているが、これは大宰府・平城京・平安京等の古代の先進地においてであり、それは中国よりもたらされた物であった。さらに、中国磁器は中世に入ると日本各地へと運び込まれ、使用される。さて日本において初めて磁器が焼成されるようになったのはいつ頃かと探ってみると、それは日本に中国磁器が上陸してから800余年たった17世紀初頭のことである。それは中国磁器が上陸した九州において、日本最初の磁器窯が入ったのである。

近年、生産地つまり窯跡の発掘調査が各地で行われるようになり、膨大な調査成果が蓄積され、各生産地毎の土器編年等の研究は活気を呈している。そのような時流のもと、日本最初の磁器を焼成した肥前有田において発掘調査及び陶片分等により、窯体構造の変遷、製品の変遷等が次第に明らかにされてきている。

經川遺跡Ⅱより採集された磁器碗に対して、当初、筆者らが下した鑑定は肥前産のものであろうという程度のものであったが、本稿を草するにあたり生産年代等不明な点があり、肥前磁器研究の先進地に教いを求めることにした。

資料を佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏に送り、次のようなコメントを頂いた。「この碗は胴部に三つの巴文と、もう一種の丸文を組合わせたもので、高台部を無釉にしていることが特徴です。また、高台脇に施釉時の手の跡と思われる袖ムラが見られます。これは、素焼きをせずに1回で焼成をしたことを意味するもので、以上のような特徴から、肥前・有田辺の窯で、1630年～1640年代に焼かれたもの、強いて言えば、1640年代ごろの可能性が最も強い」と思われ、「類品は、有田の猿川窯出土品にみられる。」とのことである。

大橋氏が肥前陶磁についてまとめられた文献によると、肥前有田では1630年～50年代に高台無釉の碗が一般的に焼成され、特に1640年代が多く、1660年代頃には見られなくなる。また、高台を無釉にすることは、施釉時間の短縮、コストの引き下げによる生産量の増加につながると考えられている。この時期、肥前有田において高台無釉の碗（丸碗）を焼成していた窯跡は、^(註6)天狗谷E窯跡、山辺田4号窯跡、谷窯跡、小樽2号旧窯跡、天狗谷A・D窯跡、百間窯跡、コウタケ窯跡、天狗谷B窯跡、山辺田1・2号窯跡が知られている。今後の調査・陶片整理により、さらにその数は増加する可能性もあるが、現段階では經川遺跡Ⅱ採集の碗を焼成した窯跡を以上の窯跡の中に求めておくことにする。

本資料にもう一つの特徴は、胴部に染付けられた2個1対3単位の丸文である。大橋氏より御教示頂いた猿川窯跡の他に天狗谷窯（B窯か）跡・山辺田4号窯跡において、本資料と同じ組み合わせの丸文が描かれた丸碗が出土しており、天狗谷窯（B窯か）跡では三つ巴文に限らず多種の丸文が採用されている。また、1個の丸文を3単位、碗の胴部に染付ける例は先の猿川窯跡、天狗谷B窯跡の他においても見られる。三つ巴文は百間窯跡・谷窯跡出土の蓋にも見受けられるが、類例は少なく極めて珍しい文様であると言える。以上の例はいずれも1640年～1660年代のものであるが、丸文はこの時期以降も碗のみならず他の器種においても器面に度々採用されており、丸文のみによる年代決定・焼成窯跡の即断は下せないと言ったところである。

次に蛭川遺跡Ⅱの性格について考えてみることにする。付近には小字名で「雄大方寺」、「小大方寺」、「寺屋敷」等の地名があり、少なからず寺との関連を予測させる。本遺跡は先にも記したが、幅15m程の緩傾斜の尾根上に立地し、筆者らが現地を踏査した限りでは建物を建てるにはやや不適な地形であるように思えた。また、地元の郷土史家今野氏がこの地を「古墳」と言われるよう、かつて、小規模ながらもマウンドがあった可能性がある。考古学的な発掘調査が行なわれていないので即断はできないが、墓址の可能性が強いように思える。その場合、採集された肥前磁器碗は墓壙の中に副葬された物、あるいは、墓の中に供えられた物ということになろうか。

[註]

- 1 大曲市教育委員会 「大曲市遺跡分布地図」 1987（昭和62年）3月
- 2 太田遺跡の調査担当である谷地薰氏、小山内透氏の御教示による。
- 3 秋田県教育委員会 「成沢遺跡発掘調査報告書」 秋田県文化財調査報告書第36集1976（昭和51年）
- 4 横田賢次郎・森田勉 「大宰府出土の輸入陶磁器について—型式分類と編年を中心にして—」『九州歴史資料館研究論集4』 1978（昭和53年）
- 5 小田富士雄 「古代中国陶磁の流れと日中交渉」 「北九州の中日陶磁—出土品さるる古代の日中交流—」 北九州市立考古博物館 1988（昭和63年）8月
- 6 「蛭川丘陵から17世紀の伊万里焼の茶わん」 「秋田民報」 1987年5月12日
- 7 天狗谷窯跡において、6基の窯跡が確認されており、古い順にE窯→A窯→D窯→B→C窯となっている。
- 8 山辺田4号窯跡は陶器を焼成した窯である。窯廻後、窯の周辺に多くの磁器が捨てられているが、その磁器を焼成した窯跡の特定はなされていない。高台無袖の碗は発掘調査によって4号窯跡より出土しているが、4号窯周辺の資料と理解してもらいたい。

おわりに

蛭川遺跡には、少ない採集資料から推測した限りでも、縄文時代中期初頭以降、数時代の人々の生活を窺い知ることができる。今回、大曲市教育委員会が行なった分布調査によって、初めて遺跡として登録された本遺跡は、戦前より地元の人々には周知の遺跡であった。「考古学は地元の学問」ということを痛感させられたとともに、地元に埋もれている遺跡・採集遺物等の情報に対する期待感を起こさずにはいられないところである。

以上、蛭川遺跡より採集された資料について説明・考察を加えてきたが、少ない資料・小破片であるため、資料の解釈に誤りがなかったとは言い難い。研究者によって訂正・補足が行なわれることを期待したいものである。また、本稿が蛭川遺跡Ⅰ・Ⅱの全体を解明する第1ステップとなれば幸いである。

本稿を草するにあたり以下の方々より御教示頂いた。縄文時代の資料に関しては、高橋忠彦・栗沢光男・柴一郎・武藤祐浩（秋田県埋蔵文化財センター）の諸氏より御教示頂き、肥前磁器碗に関しては、工藤清泰（青森県浪岡町歴史資料館）、赤平智尚（青森県埋蔵文化財調査センター）、利部修（秋田県埋蔵文化財センター）の諸氏より御教示頂き、さらには、大橋康二氏（佐賀県立九州陶磁文化財センター）からは資料に対する貴重なコメントを頂いた。

(1989年1月29日 稿了)

参考文献

- 秋田県教育委員会 「右坂台亘遺跡」「東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書」 秋田県文化財調査報告第150集 秋田県教育委員会 1986（昭和61年）11月
- 小林克 「内村遺跡出土土器と住居群の変遷」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』 第3号 1988（昭和63年）3月
- 永竹威・山口勝男 「有田」 日本のやきもの2 淡交社 1986（昭和61年）1月
- 大橋康二 「肥前陶磁の変遷と出土分布—発掘資料を中心として—」『国内出土の肥前陶磁』 佐賀県立九州陶磁文化館 1984（昭和59年）
- 大橋康二 「肥前古窯の変遷—焼成室規模よりみた—」『佐賀県立九州陶磁文化館研究紀要』 第1号 1986（昭和61年）
- 大橋康二・尾崎乗子 「有田町史古窯編」 有田町 1988（昭和63年）3月
- 西田宏子・大橋康二他 「古伊万里」 別冊太陽第63号 平凡社 1988（昭和63年）10月
- 有田町教育委員会 「調査報告有田犬吠谷古窯」 1972（昭和47年）8月
- 有田町教育委員会 「小樽2号窯」 1986（昭和61年）3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第4号

有田町教育委員会 「佐賀県有田町山辺田古窯址群の調査（遺構編・遺物編）」1986（昭和61年）3月

佐賀県立九州陶磁文化館 「百間窯一肥前地区窯跡調査報告書第2集」 1985（昭和60年）3月

発行 平成元年8月31日

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第4号

発行 秋田県埋蔵文化財センター

〒014

秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-3331

印刷 秋田活版印刷株式会社

〒011

秋田市寺内字三千刈110番地

電話 (0188) 63-8484㈹
